

---

平成31年 第2回(定例)南 部 町 議 会 会 議 録(第3日)

平成31年3月6日(水曜日)

---

議事日程(第3号)

平成31年3月6日 午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 議事日程の宣告  
日程第3 町政に対する一般質問
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 議事日程の宣告  
日程第3 町政に対する一般質問
- 

出席議員(13名)

1番 加藤 学君	2番 荊尾 芳之君
4番 長束 博信君	5番 白川 立真君
6番 三鴨 義文君	7番 仲田 司朗君
8番 板井 隆君	9番 景山 浩君
10番 細田 元教君	11番 井田 章雄君
12番 亀尾 共三君	13番 真壁 容子君
14番 秦 伊知郎君	

---

欠席議員(1名)

3番 滝山 克己君

---

欠 員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長 ..... 唯 清 視君 書記 ..... 橋 田 和 美君  
書記 ..... 石 賀 俊 彰君  
書記 ..... 船 原 美 香君  
書記 ..... 藤 下 夢 未君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 ..... 陶 山 清 孝君 副町長 ..... 松 田 繁君  
教育長 ..... 永 江 多輝夫君 病院事業管理者 ..... 林 原 敏 夫君  
総務課長 ..... 大 塚 壮君 総務課課長補佐 ..... 藤 原 宰君  
企画監 ..... 本 池 彰君 企画政策課長 ..... 田 村 誠君  
防災監 ..... 種 茂 美君 税務課長 ..... 伊 藤 真君  
町民生活課長 ..... 岩 田 典 弘君 子育て支援課長 ..... 仲 田 磨理子君  
教育次長 ..... 板 持 照 明君 総務・学校教育課長 ..... 安 達 嘉 也君  
病院事務部長 ..... 中 前 三紀夫君 健康福祉課長 ..... 糸 田 由 起君  
福祉事務所長 ..... 岡 田 光 政君 建設課長 ..... 田 子 勝 利君  
産業課長 ..... 芝 田 卓 巳君 監査委員 ..... 仲 田 和 男君

---

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（秦 伊知郎君） ただいまの出席議員数は 13 人です。地方自治法第 113 条の規定による定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

---

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（秦 伊知郎君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、次の 2 人を指名いたします。

11 番、井田章雄君、12 番、亀尾共三君。

---

日程第 2 議事日程の宣告

○議長（秦 伊知郎君） 日程第 2、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

---

### 日程第3 町政に対する一般質問

○議長（秦 伊知郎君） 日程第3、町政に対する一般質問を行います。

順序は通告の順とし、順次質問を許します。

初めに、5番、白川立真君の質問を許します。

5番、白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） 皆様、おはようございます。壇上より地域防災力の向上というテーマで質問をさせていただきます。

平成7年、阪神・淡路大震災から今日まで、さまざまな自然災害が日本列島を襲っております。そんな中、被災地の声として、こんなことになるならもっと備えておけばよかったと住民や行政サイドから聞こえてまいります。

昭和36年、災害対策基本法が制定され、この法律に基づき、我が町でも南部町地域防災計画がつくられました。その中で、地震における最大の想定が示され、震源は鎌倉山付近、マグニチュード7.3、震源の深さ10キロ、発生時刻は冬の夕方となっております。さらに、同時多発的な火災をも含む、まさに想像を絶する最悪の状況を想定しております。しかしながら、我が町において、少子高齢化、町を離れる若者たち、単身世帯の増加、近所づき合いの減少、減り続ける消防団員、さまざまな要因が絡み合い、集落や地域の結束力は低下しております。集落や地域が維持できなくなること自体、ある意味、災害であります。一方で、ここで暮らす人たちが自分の得意分野を生かし、うまくマッチングできれば、その地域のポテンシャルは格段に上がります。

今、さまざまな自然災害が日本列島を襲い、想定外という言葉は珍しくなくなりました。今後ともさまざまな自然災害が想定されておりますが、そんなときこそ自助と共助を重ね合わせた近助、近くを助けるという字で、近助が試されると思います。

そこで、4点について伺います。

1つ、国土強靱化地域計画とはどんなものか、防災計画との違いは何なのかを伺っていきます。

2つ、相当数の住民が数カ月間、避難所生活をするを想定したとき、避難所運営はどのように行われるのかを伺います。

3つ、平成29年9月議会において、自主防災組織の活動に課題があるとのことでしたが、その原因はつかんでおられるのか伺います。

4つ目。学校における防災教育は重要であります。学んだことを地域、家庭の人と交流しながら、体験学習を通してどのように自分のものにしていくのかがさらに重要であります。そこで、

防災キャンプを勧めたいと思います。教育長の所感を伺います。

以上4点、壇上より伺います。御答弁よろしく願いをいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） おはようございます。一般質問、どうぞよろしく願いいたします。

では、最初に、白川議員の御質問にお答えしてまいります。

地域防災の向上についての御質問を頂戴いたしました。

1点目の国土強靱化計画と防災計画との違いについてでございますが、国土強靱化計画とは、地震、水害、豪雪等の大規模自然災害によるあらゆるリスクを想定し、脆弱性の評価を行った上で、発災前における平時の施策を検討し、発災時、発災後の対応を円滑に行うための備えとして位置づけており、施策分野は防災の範囲を超えて、行政機能、住環境、保健・医療、産業、交通等の総合的な施策を内容とするものでございます。そして、国土強靱化を推進する上で最も重要なのは、目標を定めるということでございます。目標を見直すことにつきまして、期間設定を行わず、おおむね5年ごとに見直すこととしております。

一方、地域防災計画は、住民生活の各分野にわたり重大な影響を及ぼすおそれのある災害に対処するため、地域における災害予防、災害応急対策及び災害復旧・復興に関し、県・市町村等の防災関係機関が処理すべき事務や防災に関する基本的事項を総合的に定めて、防災活動を総合的、かつ、計画的に推進し、災害による被害を軽減することを目的としています。

2点目の、住民が数カ月間、避難所生活をする際、避難所運営はどのように行うかの質問についてでございますが、避難所の運営につきましては、避難者ができるだけ不便のない避難生活が送れるような救援を実施するとともに、避難者が自立的に行える体制づくりを目指しています。このため、当初は、指定された町職員と地域振興協議会とが連携して運営を行いますが、段階的に避難者による自主的運営に移行していくことを基本としています。また、運営に際しましては、順次、地域住民、地元住民、ボランティアなど、民間の外部人的協力をさせていただくようにしています。よって、職員につきましては、早期の復旧・復興業務に従事することが必要であるため、初動対応以降は早い段階で避難所の運営を引き継ぐことが必要であると考えています。

3点目の、自主防災組織の活動に課題があるとのことだったが、その原因をつかんでいるのかの御質問にお答えいたします。

近年、巨大化する災害に立ち向かうべく、災害に強い地域をつくるためには、国や公共団体ばかりでなく、町民みずからが自身と周辺地域の人たちの命や生活を守ることができるよう、平常時から災害対応力を高めておく必要があるがために各集落での説明会を開催していますが、一部

の集落以外は自主防災組織の活性化に至っていません。集落の中で、命にかかわる災害に対しましてどうするか議論がまだまだ不十分ではないかと考えています。ことしの4月以降には全世界帯を対象に防災意識に関するアンケート調査を実施し、早期にアンケートの集計を行いたいと思います。地域の皆様が防災に関して求められていることを改めて検証し、地域の実情に応じた自主防災活動へつなげてまいりたいと考えます。

防災キャンプにつきましては、教育長のほうから答弁をしていただきます。

以上、答弁といたします。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 防災キャンプを提案をしたいが、教育長の所感を伺うとのことでございます。

議員御指摘のように、学校における防災教育の重要性は年々高まりつつあると認識をいたしております。学校での座学や疑似体験を通じて学んだことを地域の皆さんとの交流や家族と話し合うことでいかに自分自身のものにしていくかが大切な視点であります。地域との協働を基盤とするコミュニティ・スクールにおける防災教育は、安全安心な学校づくりにとどまらず、命や人権が大切にされるまちづくりや地域づくりと深くかかわる重要な教育活動の一つと考えております。

現在、学校における防災教育は、授業中の地震や火災等を想定をした避難訓練は当然のこととして、登下校時の行動について児童や生徒と保護者、地域住民が話し合う学習に取り組んだり、PTAやコミュニティ・スクール関係者を巻き込んだ中学校区合同での保護者への引き渡し訓練など、各学校の防災教育は児童生徒、教職員だけで行う取り組みから地域住民と協働した取り組みへと変容いたしております。このことは、コミュニティ・スクールの成果の一つであるとともに、こうした取り組みを基盤に防災キャンプへとステージアップすることは極めて意義深く、検討に値する重要な御提言と受けとめています。特に地震は突然に発生することから、授業中の対応ばかりでなく、登下校中の対応、さらには休日に発生した場合の対応も求められると認識をいたしておりますが、十分な備えにまでは至っていないと考えています。

東日本大震災の翌年、文部科学省は、防災キャンプについて、未曾有の災害をもたらした東日本大震災を受け、各地において想定される災害や被災時の対応等の理解、学校等を避難所とした生活体験などの防災教育プログラムに基づく防災キャンプの実践により、防災教育の観点に立った青少年の体験活動を推進するをいたしております。防災キャンプを体験することで自分の身は自分で守る力、地域の方とかかわり、ともに助け合おうとする意識等、災害への理解や共助の力等、対応力の向上を求めているわけであります。

一方、こうした防災教育の原点は家庭や地域社会にあると考えております。地域防災の取り組みとの連携や取り組みへの参加、参画、身近で実践的な体験や訓練の意図的、計画的実施等により、地域と協働した防災教育の充実が図られなければなりません。子供に限らず、全ての人々の命を守るまちづくりや地域づくりの取り組みにつなげることが大切であります。

こうした観点から考えますと、防災キャンプは、子供を中心に据えた防災体験活動ではありますが、地域の大人はもちろん、高校生や若者の災害理解や防災意識の向上にもつながる取り組みであると考えます。学校をプラットフォームとしながら、学校教育と社会教育、地域教育が連携、融合し、地域振興協議会はもとより、高校生サークルや青年団の活動を巻き込んだ防災キャンプができないものか考えてみたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（秦 伊知郎君） 白川立真君の再質問を許します。

白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） 町長、教育長、御答弁ありがとうございました。

1番については、これは近年の大規模災害、こういったものを我々国民が体験しまして、さっきも言いましたが、36年からつくった防災計画だけでは守れない部分が出てきたと。例えば、我が町でも南部町防災計画はあるんですけども、この中では、122名、124名ですか、職員さんは、この方は全員、災害があっても無事で災害対応に当たってくれる、そして、この庁舎はコントロールセンターになると思いますが、ここも無事に機能しているという前提でつくられます。そうですね、防災監。ところが、ここも壊れ、もしかしたら職員さんも対応できない。負傷するかもしれない。そういったことが実際に東日本、熊本で起こったわけです。だから、どっかもパニックを起こしたわけです。だから、もう一段、もうワンランク上の計画、つまり、そうなったときはどうしますか。県境を飛び出ても支援を求めて、例えば安来や、あのあたりに避難所をつくるということも考えなければいけない、そういった広い範囲のものを計画しなきゃいけないぞというような趣旨でできたと思います。と、私は考えておるんですけども、防災監の所感をちょっと伺ってみたい。

○議長（秦 伊知郎君） 防災監、種茂美君。

○防災監（種 茂美君） 防災監でございます。

国土強靱化でございますが、これにつきましては、発災前の、今、町長申しました脆弱性といえますか、弱いところを強固なものにしていくというのが強靱化計画でございます。ですので、これは、先ほど町長申しました防災の観点だけではなく、保健の分野、行政分野、全ての分野に

において、そういった計画をつくるものでございます。

これと、強靱化計画と総合計画並びに防災計画とのつながりでございますが、これにつきましては、国土強靱化計画をつくることによりまして、防災計画の指針となるものでございます。総合計画、そういったものにつきまして、連携をするものというふうに位置づけられているのが国土強靱化計画でございます。

先ほど白川議員おっしゃいましたように、もしも職員等が100何名、数名しか来れない状態になってるといようなこともあるかもしれません。そのときも踏まえまして、2年前でございますか、西部7町村で避難所運営計画とマニュアルの作成をいたしました。これは、議員のほうの皆様方にも御紹介をさせていただいたんですが、もしも一町村がそういった被害をこうむって運営ができないといった場合等になった場合には、西部7町村、共有して、避難所の運営計画とマニュアルを作成しておりまして、毎年訓練しておりますので、いざそういったときには7町村が集結していただいた上で避難所運営していただくというような格好になるというふうになっております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） 南部町は7町村と協定を結んで、7町村が一つの、どういでしょうか、チームとして当たるんだということでしょうか。

3番とちょっと重なってしまうかもしれませんが、防災計画の中には幾つか課題があって、そのこの足りないところを補強する形で強靱化計画がつくられているっていうことですが、特に私はここが足りないというのは、住民の部分だと思うんです。地域の方々ですね、と私は思う。平成29年9月議会、これは長束議員が防災関係の質問をされたときに、自主防災組織の部分で、まだ行政が伝えたいことが浸透していないし、訓練されてるところも、町長の答弁でもありました、まだ少ないと。ここが一番課題だと私は、1番、2番と順番をつけるわけじゃないんですけども、ここが大きな課題だと私はまず踏んでいるんですが、防災監はどういう御所感をお持ちでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 防災監、種茂美君。

○防災監（種 茂美君） 防災監でございます。

昨年の円卓会議がございまして、東西町と、もう一つ残して、あと全部、防災のほうで説明に回らせていただきました。先ほど白川議員がおっしゃったように、お一人お一人のお気持ちがそういった防災の意識を高めていただかなければ、やっぱりこういった問題は解決しません。ですので、区長さん等にお話しさせていただいて、まだ実施してないところについては説明会等の依

頼もさせてはいただいていたんですが、なかなか実現には至っていないというのが現実でございます。

先ほど町長申しました、その辺も踏まえまして、ちょっと再度、4月になりまして、協議会さん並びに協議会に加入されていない集落もございますけども、そういったところを全集落を対象に自主防、防災に対する思い、思いっていうかな、どういったお気持ちでおられるのかちゅうのを確認をしたいということで、アンケートを全集落でとってみたいというふうに計画しております。それを踏まえまして、お一人の犠牲者も出さないような、そういった防災の取り組みをしていきたいなというふうに考えております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） 防災・減災計画は何のためにつくったかというのと、そうですね、防災監がおっしゃったように、1人でも救うんだと、1人でも犠牲者を出さないんだと、そのために備える一つの指標のようなものがつくられているわけです。今回の質問の一番の根幹は、今、防災監がおっしゃった、住民の皆さんお一人お一人にどう意識づけをしていくかというところが、2つ柱があるとするならば、1本はこれ、もう1本が今回の質問が防災キャンプですが、ここが一番難しいと私も思います。

今、防災監、こういう方法で取り組んでみたらどうかというアイデアがあれば、今までのやり方ではちょっとうまく浸透しなかったわけですから、じゃあ、今度ちょっとやり方を変えてみて、こういうやり方だったらどうだろうという、アンケートもいいですけども、アンケート次第ということになるかもしれませんが、何かアイデアがありましたらお聞かせ願いたいと。

○議長（秦 伊知郎君） 防災監、種茂美君。

○防災監（種 茂美君） 防災監でございます。

今、私の頭の中にはアンケートしかないです。アンケートを見させていただいた上で、ちょっと今後の方向を決めたいというふうに考えております。

○議長（秦 伊知郎君） 白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） 後で防災キャンプの話もしますが、またそこでちょっと伺っていききたいと思いますが、各集落には自主防災組織というものがつくられていて、そこには、何ていう名前でしたでしょうか、防災リーダーだったかな、そういった役割、役目の方がおられると思います。たしか平成29年の9月議会のときに、ちょっと細かい数字忘れちゃったけど、組織率は86%とおっしゃったような気がします、たしか、あのときは、1年ちょっと前、86%もできてると、今は90%を超えているのかもしれませんが、かなりできているなと思ってま

す。ところが、仏つくって魂入れずじゃないんですけども、活動に課題があるわけですね。

そこで、防災リーダーさんだけでも、まずは、各集落の防災リーダーさんを集めて、教育用の防災DVDというのがあるんです。今回、私もJ I A Mでもう嫌ってうほど見せられました。百聞は一見にしかずだと先生に言われて、もうさまざまな映像を見せられた。あっ、こんなことになってるのかと。これは部屋の中の様子、家の中の様子、個人が撮ったものも入っていますが、こういったものを見て、もう一度ちょっと、どういまいしょうか、思い出してみる。鳥取西部地震のときをちょっと思い出しながら、そういった意識づけをして、まず、防災リーダーから意識づけをしていって、防災リーダーが各集落へというやり方、防災リーダーさんを研修するという事です、防災リーダーを対象にして。こういうやり方はどうでしょうか。1年に1回ぐらい。毎年もしかしたら防災リーダーってかわるかもしれないので、年に1回ぐらい各集落の防災リーダーさんを集めての研修会っていうのはできんもんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 防災監、種茂美君。

○防災監（種 茂美君） 防災監でございます。

防災リーダーというの、各集落には多分おられると思います。ちょっと把握してないのが現状でございます。南さいはくさんのほうでは、リーダーの方、全集落お一人ずつおられます。おられますが、他の集落につきましてはおられるかどうかのちょっと確認ができてないのが現状でございます。

議員御指摘の、そういったリーダーの方を集めてちょっと勉強をしていただくという、お勉強、勉強っていうか……（「研修」と呼ぶ者あり）研修会をしていただくというのも一つのあれかもしれませんが、実は毎年1集落か2集落ぐらい、自主防に力を入れる集落はございます。それで、その集落につきましては、ある集落につきましては、お年寄りさんもう全て、全集落の方を指定緊急避難場所に逃げさせてあげる訓練とかされた集落あります。そういった集落の代表になられる方、先頭に立たれる方につきましては、町のほうでいろんな依頼文書っていうんですか、研修会の案内が来てます。そういったリーダーの方がおられませんかっていうような来るものでして、お声がけをさせていただいた上で、一緒に出張に行ったりしていることもございます。ちょっと一部の方ではございますが、そういった格好で研修等は受けてもらってはおりますが、全体での研修というのはまだしておりませんので、今後の課題としてやらせていただきたいなというふうに考えております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） ぜひそういった各リーダー、それは一つの集落に一人とは限りま

せん。私の集落では4名いたのかな。結構おられるんですよ。ただ、活動はゼロと言ってもいい。本当なかなか危機意識っていうのを持たないとまず進まないんだっていうのはつくづく思いました。まず、ここから、ゼロからです、はっきり言って。そのために、危機意識をどう持っていたかかって、やっぱり映像かな。私もたくさん映像を見せられまして、先生がしゃべる時間よりも映像のほうが非常に長かったんで、今回のJ I A Mの話ですが、もう180人、北海道から沖縄までたくさん議員が来ていましたけども、どよめきが起こってました、どよめき。その講師の先生は、我々に意識づけをしたいという意味でそういった教育用防災DVDをたっぷり見せていただきました。そういうものがどっかあると思うんですよ。簡単に手に入るような気がします。ぜひそういったものを使ってちょっと意識づけをしていただきたいなということのを要望したいと思います。

次に、ちょっと前後して済みませんが、2番のほうの避難所運営というところで、これもJ I A Mで研修をさせていただいたときに、熊本地震の際、避難所運営に当たられた方数名が来られまして、実際はこうなっていたんですということを発表されました。私たちもわからなかった、それを聞くまで。

その方がいろんな冊子をつくっておられるんで、少しだけちょっと読んでみたいなと思いますが、避難所の運営は、避難者の方たちが自主的に協力し合っていくのが理想かもしれませんが、避難者の方々はやっとの思いでこの避難所にたどり着いたのです。恐怖におののき、気持ちは高ぶり、いら立ち、不安と悲しみが交差した民衆の集まりなんです。殺気立った人もいます。ちょっとしたことで怒号を発する人もおりました。これが避難所初動の現実なんです。地震による避難所は、台風や豪雨による避難所とは大きく異なることの理解が必要なんですと、避難所運営に当たられた、交通安全指導員をされている方でしたけども、地元では人気のある、みんな知ってるおじいちゃんという、そういう人気のあるおじいさんだそうですけども、最初、役割があったそうなんです。この避難所を何となく、こういった形で、こういった人たちが一緒にやろうね。いざ起こってみると、職員さんは来なかった。1人来たんだと。さっきも町長言われました。ほかのちょっと重要なところに全部とられるんですよ。そして、けがもしてる。誰がこの避難所あけるんかいと。鍵あけるところからの話なんです。そこから、もうこれじゃあ待ってられないということで、集まった住民が協力し合って、役割をおのおの決めて始めたということでした。

ところが、さっきもちょっと紹介しましたが、この避難所の中の様子ですが、赤ちゃんが泣いてますよね。ごめんなさい。ちょっとイメージしてもらいたいんですけど、二千数百名が小学

校の体育館にやってきたわけですね。すし詰め状態。そんなに入るのかと思うぐらい、最初来られた。ところが、もう極度のストレス状態にあるわけですから、大きな音におびえるんです。赤ちゃんが泣いただけで、おまえたち出ていけって言うんだって。お母さんは泣きながら外に出る。そんな感じなんだそうですよ。その人たちはどうするかというと、車中泊になってしまった。いろんな意味で車中泊っていうのは、後で起こって、慢性的な病気を引き起こすということになりまして、関連死の原因の一つになりましたけど、とにかく、一言で言うと、もうパニック状態の混乱状態。

こういうことになるんですよということを今回学びまして、我々も何かマニュアルのようなものをつくっといたほうがいいのかなど。もちろん職員さんだけじゃない。この地域は、こういった方がこんなことをしようと。そのメンバーはちょっと多目でもいいかもしれない、誰が何していいかわからないところから始まっちゃったんで。そういったようなマニュアルをつくって、さっきも言いました、これも年に1回ぐらい、炊き出しでも何でもいいんじゃないですか、訓練を試みたらいいなと私は思うんですけども、これは自主的な町民の組織ですから、そこを誘導していくのが行政だと思うんですわ。

ただ、私の考え方は、本当に例えば今、来たら、もう間違いなくパニック起こすのわかってるんです。今回の想定の中で、ここ、これこれ、これです、これ、南部町の防災ね、この中で、1,800軒ぐらいが全半壊ということは、ざっくりしたところで、三、四千人が避難所に来るだろうというのは何となくわかります。よそからも来るかもしれない。そうなったときには、間違いなくうちはパニック起こすような気がする、今、避難所運営マニュアルというのがなければ。私は、こういうものからまずつくってみたらどうかと思うんですが、いかがでしょう、防災監。

○議長（秦 伊知郎君） 防災監、種茂美君。

○防災監（種 茂美君） 防災監でございます。

避難所運営マニュアル、先ほど申しました7町村で作成しております。ですので、このマニュアルに基づいて避難所の運営はしていくようには計画いたしております。このマニュアルの中には細にわたっていろんなことが記載してございまして、ちょっと体の御不自由な方に対する対応の仕方とか、奥様が連れてこられたときにはどういう対応するとか、いろんなマニュアルがこれ、作成してございます。ですから、そのマニュアルに沿って先ほど申し上げた訓練もしておりますので、毎年7町村合同で、それに基づいて運営をしていくかなというふうには思って、計画いたしております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 白川立真君。

○議員（５番 白川 立真君） 7町村で訓練をされているということですが、先ほど避難所の話で、体の不自由な方の話がちょっと出たと思います。この間、青年議会が行われたときに、どなたでしたでしょうか、体の不自由な方のためのいわゆる福祉避難所について質問があったと思いますが、その後、防災監は福祉避難所のことをちょっと言われたと思うんです。福祉避難所は米子市と何か提携するだとかなんとかと言われませんでしたかね。もう一度あのことを少しちょっとお話しただけならと。

○議長（秦 伊知郎君） 防災監、種茂美君。

○防災監（種 茂美君） 防災監でございます。

青年議会のほうで議員さんのほうから、障がい者の方が避難所に来られた際のためを考えまして、米子に聴覚障害者協会だったかな、という協会がございます。その聴覚障害者協会さんのほうとお話をさせていただきまして、いざ大規模な災害等が発生した場合のことを考えまして、防災協定というのをこのたび、今月の13日でございますが、結ばせていただくような計画をさせていただいております。なかなかいい、議員さんのほうからの御指摘ございましたので、これを無にしてはいけんということで、早速にそのような計画をしているのが現状でございます。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 白川立真君。

○議員（５番 白川 立真君） 防災監、最後に1つお聞かせいただきたいと思います。今、2番の避難所運営というところで質問させていただいてますが、ちょっと細かいことなんですけども、細かいことをちょっと伺いたい。といいますのも、アルピニストの野口健さんって御存じでしょうか。山に登る人のことです、エベレストに登ったりする。あの人が避難所で、テント村とかつくっておられるんですけども、日本の避難所を見て、世界の難民キャンプってありますよね、あの難民キャンプよりもひどいと言われたわけです、公共放送で。それは、さまざまあるんですけど、女性の視点から見えないというのがありました。碁の目の盤で段ボールで仕切りますよね。ところが、ひっかかったりしたりして。夏、災害が起こったときのことをちょっと想像してみてください。着がえたいですよ。着がえたいし、洗濯物は毎日です。今でも町長の家でも皆さんの家でも毎日のように洗濯されます。どこに干すかとか。授乳。さっき、赤ちゃん出ていけなんということもあったんだそうけども、授乳はどこでやるのかとか、それと、あと、熊本の方が言うておりましたけど、行政の方と避難者の方が相談する相談スペースというのがあったらいいとか、何せ、体育館はがやがやしておりますんで、そういった一部屋でもあったらいいとか、そういうことを言うておられました。この部分は、やっぱりうちも碁の目の盤の段ボールの区切

りでやるんでしょうか。そういったところには、どういったら、女性に配慮したような形にはなっているんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 防災監、種茂美君。

○防災監（種 茂美君） 防災監でございます。

議員御指摘の女性に配慮という点につきまして、実は町では授乳と女性の方が着がえられるためということで、体育館の中でも入る小さなテントっちゅうのを既にもう購入しております。それは、あくまでも授乳のため、女性がお着がえになれるためというようなことで、ちょっと個数は忘れましたが、結構購入させていただきました。そういった格好で対応はしていくわけですが、今の、女性としてまだほかの面で御不自由な点が多々出てくる可能性もございます。その点につきましては、今、先ほど申されましたいろんな相談コーナーというのを設けるようになっておりますので、そういったコーナーを設けた上での対応をしていくかなというふうな計画をいたしております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） さっきは最後と言いましたけど、本当に次が最後で。もしも、忙しいでしょうけども、お時間がありましたら、そういう避難所でさまざまな課題が教訓になってる自治体、町っていうのが幾つかあります。熊本の例ばかり私、挙げましたけども、熊本も、いつでも来てくださいと、自分たちの課題はみんなで共有したいから、どうぞ来てくださいと言っておられましたんで、実際に現場の声、生の声を聞くと、あっ、そんなことも起こっていたのかといろいろ勉強になりますので、もしお時間があれば被災自治体に出かけて行って、ボランティアという形でもいいと思いますよ、その目で、五感で感じていただいて、積めるものを積んでいただきたいなと思います。

次に、防災キャンプの、伺ってまいります。ずばり検討に値するとおっしゃいました。2011年に東日本大震災が起こって、その翌年でしたでしょうか、文科省が防災キャンプというものを考えられたのかな、やってみたいところはどんどん手を挙げてくれというようなことで、今のぐらい、全国で16の県かな、16道府県か、ほとんどが自然災害を経験したところが多い。でも、我が鳥取県は残念ながら手が挙がってらんですね、なぜか知らないけども。

それはそれとして、ぜひ私たちの町でも3つの視点で。まず、子供さんのころから防災意識の芽を育てるというのが、これは1点目。次に、自分たちで主体的に考えるということ。大人が、このときはああしなさい、このときはこうしなさいという変なマニュアルみたいなものがあると、絶対そうしなきゃいけないと勘違いしてしまいます。それで亡くなった地域もあるわけで

す。そのケース・バイ・ケースで、主体的に考えるという、ちょっと難しいかもしれませんがね、そういった場になればいいと考えておりますし、もしもそういった防災キャンプをされるならば、PTAや地域だけじゃなくて、実際に想定したときには消防団なんか動きますんで、消防団にもちょっとお声をかけていただいたりして、広くみんながかかわれる人、できるだけみんなで行っていくような防災キャンプっていうのもいいかなと私、ちょっと考えてるんですけども、もう少し、教育長、防災キャンプの所感のところをお願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 教育長でございます。

実は私もこの防災キャンプという考え方については大変不勉強でありました。御質問いただく中で勉強させていただきながら先ほどもお答えをさせていただきましたけれども、非常にこれは十分、今、議員のほうも、みんながかかわってこれやれたらいいじゃないというお話でしたけれども、本当に私もそうだなというぐあいに思っています。

鳥取県は手が挙がってないという話がありましたけれども、まさに実はそのとおりでありまして、数年前に大山青年の家が、これは野外活動の延長線上だろうというぐあいに思っていますけれども、防災キャンプという名前を取り組まれたり、倉吉のほうの学校が、これは民間の保険会社か何かだったと思いますけれども、やったことがあるというレベルが今の県の状況でございます。

御質問いただいて以降、県の教育委員会の幹部の方と少し防災キャンプっていう話をしたら、何のことっていうような感覚でして、今の議員さんが言われるように、防災キャンプというような取り組みについての認識というのは非常に鳥取県内は確かに低いのかなというの、私自身も実感をしているところでありますが、一方で、先ほど議員さんも言われますように、本町の現状を考えたりすると、非常にお互いに考えてみようという、十分値する、中身のあるといいましょうか、取り組みがつかれるんじゃないのかな、そんなことを今、思っているところであります。

○議長（秦 伊知郎君） 白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） ありがとうございます。

教育長は、検討に値していくので、もっと勉強をしていきたいということだったと思います。

ここからは私の考えている、いわゆる白川プログラムというのをちょっと御紹介をして終わろうかなと思います。

まず、防災キャンプっていうのは、ストーリーがないとだめなんです。つまり訓練じゃ誰も来やしません。ストーリーがないとだめ。場所はオートキャンプ場を使ってもいいかなと思いま

す、今度新しくなりますんで。あそこでやるわけですが、建物はこもれば工房でしたね、あの中で、さっきも言いました教育用防災DVDを皆さんにも子供たちにもちょっと見てもらって、もう一回思い出していただきたい。あっ、こんなことになるんだ。そのビデオを見ますと、ちょっとした本棚が吹っ飛んでくるんですよ。その本を入れた本棚の重さってかなりのもんがありまして、あれが物すごい速さで飛んできますので、そういった映像なんかも見て、あっ、こんなことになるんだなというものをちょっと意識づけのためにしていただいて、さあ、これから防災キャンプが本格的に始まるんだけど、まず、ここから、見て、みんなが、ああ、大変なことになるんだなというちょっと意識づけをしてもらってから、よし、じゃあ、ちょっと外に出て、今ここで地震が起こったという想定でやりましょう。まず、役場に電話してみよう。携帯電話が通じません。固定電話だったらつながるよねって、みんなそういう観念持ってますけど、電柱の中でNTTの線が切れてて、これもつながらない。あくまで想定の話です。じゃあ、車で行こうよ。役場まで行こうよ。実は地震が起こった前の日に豪雨120ミリが降ってます。何と入蔵から出られないんです。ごめんなさいね、聞いている人、勘違いするといけませんので、想定の話。120ミリの豪雨が前の日に降ってて、そこにマグニチュード7.3、震度6強が起こったと。道は完全に寸断され、孤立してしまった。さあ、ここからが防災キャンプなんです。もう細かいことは言いませんよ。さまざまなメニューが繰り広げられるはずですよ。

まず、食料。とりあえず冷蔵庫にあるものはすぐ腐っちゃいますから、そこから先、食べましょうね、順番でいうと。あと、それでも足りない。そしたら、たまたま山山中から白川さんがタケとりから出てきたわけです。あっ、白川さん、自衛隊に電話してくれない。よし、非常用回線を使って電話をしよう。僕はヘリコプターを呼んできます。ヘリコプターが救難物資を。でも、その日は風速ウン十メートルで、ヘリはおられなかった。物資だけだった。じゃあ、3日間、これで生き延びようじゃないか。というようなストーリーで、皆さんに生き延びてもらおう。その中には、他の本当に被災された体験談を、被災された方が講演を開いていただくとか、実際にグラットくんってありますよね。何でしたっけ。震災体験車、地震体験車、ああいったものとか、いろんなメニューを使って体験をしてもらって、最後は救出する。ここは大型ヘリがやってきますね。本当に乗ってもらってもいいと思います。皆さんの税金で買ってるんだ。遠慮することありゃしません。本当に呼んできて、会見小学校なり南部中学校まで数人運んで、一つのメニューが終わる。そして、よい経験になるのかなと、こう私はそういう白川プログラムというのをちょっと考えております。参考になるかどうかわかりませんが、ぜひ教育長、やっていただきたいと思います。何かありましたら。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 教育長でございます。

白川プログラムだそうございまして、ありがとうございます。私が今イメージをしてる防災キャンプと少しレベルが違う話をされました。生き残りキャンプなのかなと思いながら聞いたりしておるところであります。

いかにして、どんなプログラムにするのかというのはまさにさまざま議論して、狙いをどこに置くのかということによって内容が変わってくる。私の知人で関東のほうに住まいをしておる者です。これも防災キャンプにかかわってるという、たまたまわかりまして、彼が書いてることを読むと、要はどんなプログラムをつくっても、そこにやっぱり集まってもらって、みんなでやろうよという話にならないと、無理やり引っ張り出すという話にはならない。そういう意味で、いわゆるキャンプっていうような形をとることによって、若いお父さん、特にお父さん方が、これで集めるんだっていうような、少し都市部の話なんですけれども、そんなことを書いてもありません。しっかりと関心を持ってもらって、そこへたくさんの方にお集まりをいただいて、その皆さん方とどんなプログラムをつくり上げていくのかというあたりがまずは大事になってくるのかな。その段階で、例えばこんな考え方もありますっていうようなことで、また、白川プログラム、活用できれば、これも一つの手かなというぐあいに思いながら聞かせていただきました。ありがとうございます。

○議長（秦 伊知郎君） 終わりました。

以上で5番、白川立真君の質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） ここで休憩をしたいと思います。再開は10時10分にしますので、よろしく願いいたします。

午前 9時53分休憩

午前10時10分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

8番、板井隆君の質問を許します。

8番、板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） 8番、板井です。議長よりお許しをいただきましたので、南部町第二次総合計画の策定に当たり、基本計画からまちづくりの理念や現状に基づき、「夢ある安心

の未来へみんなの知恵と創造」のもと、共生、協働、環境の3本柱を基本理念とし、将来望むべき町の姿とそれを実現するための施策の方向性を定め、第二次総合計画が策定されようとしています。まちづくり計画における政策実現基本計画の中から、2点について伺います。1つ目は、7つの地域振興協議会の役割と将来像についてです。それと、2番目に、町内企業に対する支援について質問をいたします。

最初に、平成16年、南部町に合併後、町内7地区にそれぞれ地域振興協議会が誕生し、12年が経過しようとしています。現在では地域のさまざまな問題解決と見守り、防災対策やイベントの開催、特産品の開発など、地域にとってはなくてはならない存在となり、役割を果たしてきていると思っております。基本計画においても、第1政策として、「豊かな里を紡ぐまちづくり」の第1施策では、「次世代へつなぐまちづくり」として、地域振興協議会の重要性を取り上げており、今後とも各地域の特色ある地域づくり、協働する人づくりの推進に、行政としても地域振興協議会の活動をこれまで以上に支援する方向性を打ち出しております。そこで、さらに地域住民から信頼され、充実した組織体制の構築が必要であると思ひ、何点か伺います。

1点目です。行政と町民の橋渡し役を担う地域振興協議会のこれまでの成果、そして今後の展望をどのように考えておられるのか。

2点目、会長を初めとする事務局員の人員配置、処遇について、どのように考えているのか。

3点目、現在、協議会への支援交付金の算定について、町としては十分な算定に基づいた支援金であるのか。

以上、3点について伺いをいたします。

次に、基本計画の第2施策として、「活力ある産業で輝くまちづくり」から、魅力ある商工業の振興の目指す姿として、町内企業者が持続的に活動し、地域の雇用の場として存続し続けるための支援を行うとあります。12月の定例議会で景山議員が小規模企業支援対策について一般質問があり、重なるところもあると思いますが、お許しをいただいて、質問をさせていただきます。

後の要綱の中に、小規模工事等取扱要綱が制定されており、小規模事業者が発注する工事に定めるもののほか、必要な事項を定めることにより町内の小規模事業者への発注機会の拡大及び地域経済の活性化に寄与することを目的とし制定されます。行政としては、この要綱に従った町内企業者への支援を行っていると思ひますが、現状について伺いをいたします。

1点目、建設土木事業、公共事業、町の車の車両管理などです。その際の発注について、町内企業への発注状況をお教え願ひたいと思ひます。

2点目、一人親方に対する支援についても伺ひたいと思ひます。

3点目、現在の要綱を見直し、町内企業をさらに優先させる考えはないかお伺いいたします。

以上、壇上からの質問といたします。よろしく答弁をお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、板井議員の御質問にお答えしてまいります。

まず、行政と町民の橋渡し役を担う地域振興協議会のこれまでの成果と今後の展望をどのように考えるのかという御質問にお答えしてまいります。

地域の課題を住民の皆様が主体となって、誇りと責任を持って解決できる仕組みとして、平成19年に7つの地域振興協議会が発足してから今年度で12年を迎えます。この間、それぞれの地域振興協議会でさまざまな努力を重ねられてこられました。地域の課題解決は、単一の集落では解決に至らないものが多くあります。そこで、各地域振興協議会では、地域振興区を一つの範囲として、その地域に暮らす住民の方々に地域のあり方を考え、防犯活動、生涯学習活動、そして地域づくり活動等々、さまざまな活動に取り組み、地域を磨き上げてこられました。

例えば防犯活動として、青パトによる地域の安全パトロールや通学する児童生徒の見守り活動は、防災訓練活動と同様に、自分たちの地域は自分たちで守る活動として取り組まれています。生涯学習活動として、運動会等のスポーツ大会の開催や伝統文化の継承などを通じて地域内の多世代の交流が育まれています。地域づくり活動として、小・中学生の農業交流体験や環境美化活動は、ふるさとへの関心を持ち、町の誇りである里地里山を将来にわたり守る活動が取り組まれています。また、農産物を活用した特産品の開発を目指し、山菜やエゴマを活用した特産品が商品化されています。地域福祉活動として、独居、高齢者世帯への見守り活動や、高齢の方や障がいのある方ができる限り地域で暮らせることを目指して、地域で支え合う活動も行われています。

このような活動が国や県に認められ、これまで各協議会が数多くの表彰を受けてこられました。平成29年11月には、東西町地域振興協議会が地域における防災力の充実強化を通じた地域づくりへの貢献により、総務大臣表彰を受賞されました。これを初めとするさまざまな活動が今では暮らしの中に大きくかかわっており、そのことが住民の方々の暮らしの安心安全や地域の住み心地の向上につながっていることが大きな成果と言えます。

一方で、人口減少が本格化する中で、今後の地域や社会の変化を踏まえ、将来にわたり持続可能な地域づくりを進めていくために、地域の必要な機能とは何かを見きわめ、事業の継続や改善、進化ができる体制が必要となります。そのためには地域の人材が何より大切であり、将来にわたり協議会を支える次の世代の確保が重要であるとともに、地域住民全体で目的を共有した上で、地域住民に必要不可欠な事業を展開し、10年、20年先のまちづくりに向けて取り組んでいた

だきたいと考えています。

次に、会長を初め事務局員の人員配置、処遇についてどのように考えているのかについての御質問にお答えいたします。

各地域振興協議会の事務局は、会長、副会長、そして2名から3名の事務局員で措置されています。会長、副会長は町の特別職非常勤職員として位置づけており、報酬については南部町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例に基づき、町が支給しています。事務局員につきましては、町の非常勤職員の報酬に準じた額を人件費として支援交付金に含め、各地域振興協議会に交付しています。処遇改善のこれまでの経過としては、会長、副会長の報酬は平成29年7月に引き上げの改定を行っています。また、事務局員の人件費は、これまで2回引き上げを行っており、直近では平成29年4月に引き上げ改定を行ったところでございます。町の非常勤の報酬改定に合わせて見直しの検討を行ってまいりたいと思います。

次に、協議会への支援交付金の算定について、町としては十分な算定に基づいた支援金であると考えているのかについての御質問にお答えいたします。

地域振興協議会への財政支援としての交付金の予算を積算する際、行政文書の配付、広報紙の発行、専門部運営などの振興協議会運営分、公民館活動、敬老会開催費などの地域活動活性化分、そして事務局員の人件費分などの協議会の運営に必要なと考えられる経費を積み上げて積算しています。十分な算定に基づいたものかとの御質問でございますが、交付金の積算は設立当初の積算基礎に基づき交付をしているのが現状でございます。設立時から10年以上が経過する中で、現状の地域振興協議会の業務を精査し、積算基礎の見直しの検討も必要ではないかと考えております。

次に、町内企業に対する小規模工事等取扱要綱に沿った町内企業者の発注のことについて御質問いただきました。

この要綱につきましては、工事及び委託業務等に係る契約について、南部町商工会が整備する商工会会員調査票等に登録された事業者が発注することによって、町内の小規模事業者への発注機会の拡大と地域経済の活性化を図ることを目的とし、町内業者の仕事づくりにつなげているものでございます。過去3年の発注状況ですが、平成28年度は11件、120万4,000円で、内訳は、両長田ふれあい会館事務所改修工事ほか建築工事等に61万2,000円、つくし保育園フェンス取りかえ工事ほか建物外構工事等に40万7,000円、さくら保育園プール、シャワー、配管更新工事の管工事に18万5,000円でございます。平成29年度は7件、113万9,000円で、内訳は、バンガローエクステリアライト取りかえ工事ほか建築工事に66万7,000円、さくら保育園ブランコ境界柵設置工事ほか建築外構工事に44万2,000円でございます。平成

30年度には12件、195万1,000円で、内訳は、トレーニングセンターホール壁紙修繕工事はか建築工事に162万8,000円、さくら保育園カーテン設置工事はか建築内装工事に32万3,000円でございます。

次に、一人親方に対する支援についてお答えをしております。

契約希望者の選定は要綱で定められており、南部町商工会の会員調査票等に登録された小規模事業者から商工会が推薦する事業者となっておりますので、契約には会員調査票等に登録されていることが条件となります。まずは、一人親方の方が受けていただける小規模工事等がどの程度あったのか、過去の契約内容の検討から始めてみたいと思います。

次に、現在の要綱見直し、町内企業を優先される考えはないかとの質問にお答えいたします。

この要綱につきましては、契約希望者の要件を町内に住所を有する個人事業者、または町内に事業所、営業所、その他これに類するものを設置する法人としておりますので、町内でなければ受注することができません。なお、小規模工事等の対象は設計額が30万円未満となっておりますが、この金額を見直し、対象工事を広げることによって、小規模事業者の受注拡大と地域経済の活性化につながるものと考えられます。しかし、一方では、金額が大きくなることにより、小規模事業者が履行できるのかといった課題も生じてきますので、一人親方に対する支援とあわせ検討してみたいと考えています。

以上、答弁いたします。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君の再質問を許します。

板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） 答弁ありがとうございました。

そうしますと、まずは、地域振興協議会のことから再質問をさせていただこうと思います。

いろいろとまとめながら、ホームページなんかも見ながらいろんなことをやって、きのうの晩になって見つけたものが、雲南市の実は資料でした。雲南といえば、協議会といいますか、地域自治の関係では非常に先端を行ってるということで、南部町も、どちらかという、雲南市のある程度を経験をもとに対応をしていただいているところもあると思うんですが、ちょうど去年の10月に、こちらにあります地域と行政の今後のあり方の報告書というのがホームページに載っておりまして、これが全部合わせると80何ページあるんですけども、本当にきょう私が質問させてもらうこれからの事項について、一つ一つ非常に丁寧に、現状と今後の対策というようなもの含めて載っておりました。ぜひとも、まずはこういったいい文献がありましたので、今後の南部町にもこれ、しっかりと活用していただきたいなということも含めてなんですけれど、これ

は、先ほど言いました雲南市が10年以上経過したということで、地域の課題の解決に向け、地域特性に応じた自主的な活動を積極的に展開してきました、過去10年間ですね。一方で、急速な人口減少、少子高齢化、これ、先ほど町長の答弁にもありました、これはどことも同じ条件だと思いますけれど、の進展や世代交代も進む中、地域の担い手の育成・確保、負担感の増など、多くの課題が生じてきているところから、この10年間を振り返り、今後の10年間をする。ちょうど今、南部町が総合計画、それから各地域振興協議会は新地域づくり計画というのを各協議会ごとで今、検討されていますけれど、そういったところと同じような形でこの10年間を検証していこうと、過去の10年、今後の10年を見詰めていこうということでもまとめられたものです。約半年間でこの結果といいますか、報告がされまして、市長さんのほうに提言をされたという中で、この中から私も再質問をさせていただこうというふうに思っております。

まず最初に、この地域振興協議会の立場、そしてこれからの展望ということになるんですけど、最初に、展望の中に、地域振興協議会に参加をしていただいている委員さん含め、また、事務局の方も含め、非常に負担感を大分感じてきておられるというのが現状だと思っております。先ほど私も言いましたイベントがあったり、そして地域の見守り、そういったことも含めて、非常にこの負担というものが住民の方にも若干出てきているのではないかなというふうに思っておりますが、この負担の軽減については、町としてはどのように考えておられるのでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。

負担感をというところでございますけども、先ほど町長の答弁にもありました事業等の見直しというところに係ってくるんでございますが、確かに事業や活動の整理、統合をするということで、スリム化されて負担感が軽減をしていくのではないかとということなんですけども、その地域の活動のそれぞれの状況というものがございます。そこら辺を今回の地域づくり計画の中である程度まとめられているというぐあいに思いますので、その辺の出ってくる時期的なところはちょっとばらつきがあるかもしれませんが、そこら辺の状況を見ながら、31年度は、最初は正副会長会等の中で事業の見直し等についてどう思っているかというようなところの意見交換などできればなというぐあいに考えております。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） この雲南市が出しておられる分も、理想的な姿というので、やはりスリム化が必要だと。要するに、事業、あれもしよう、これもしようというのは大変負担も多くて、スリム化をしていく必要があるんだという中で、私、今回、質問に対して、各協議会の会

長さんに会ったり、電話でとか確認をとった中で、やはりその辺のことも協議会の会長さん言っておられました。やはりイベント型から地域の課題解決型への転換が必要なんだと。そういったところをしっかりと拾い上げて、これからの協議会の姿、そして、かじを向けていかないと集落からの信頼も失うんじゃないかというようなことまで話もされました。これは地域によって違うと思うんですけど、連絡会等々で話も出ていると思うんですが、もう一度その点について、今後の考え、町長のほうから聞いておきたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。

雲南市の事例では確かにそうだったと思います。雲南市の方とお話することも多々ありますけれども、イベント型から現実に、じゃあ、何が今、課題なのか。それをするためにはどんな人材が要るのか。バックキャストिंगって、あるべき姿から現状を捉えて、何が足りなくて、今、何をしなくちゃいけないかをもう一遍検討すべきだろうと。いつぞや南部町でも研修をしたときに、運動会を2年に一遍でもいいじゃないかという講師先生の話に少しよめきが起こったのを今でも鮮明に覚えています。絶対に必要なもんっていうのは何なのかということをもう一遍真剣に考えないと、振興協議会の皆さんのやることはどんどんふえていきますので、これだけはしなくちゃいけないということをまず地域の中で現状分析を行っていただきたいなと思っています。私どもは、それに対してしっかりとサポートするのが行政の仕事だろうと思いますので、いろいろな資料等も用意したいと思っています。

昨年、一昨年ですけども、昨年の3月に私も委員になりまして、地域コミュニティの新たなあり方の検討委員会というものに参加させていただいて、報告書もつくっています、厚労省の補助金なんですけども。その中に、地域の見返りシートっていうんですか、非常に便利なシートもつくっておりますので、ぜひそういうことを使いながら、今後5年間、地域の中で何が一番大事なのかということをもう一度検討していただく、それに対して行政がしっかりと応援していくということが一番肝要だろうと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） ありがとうございます。

それは多分、協議会と、それから行政とのかかわり方っていうことになってくると思うんですけど、もう一つ、自治会と、それから協議会との関係ですね、自治会、区長さんですが、そういったところについて、やはり協議会会長さんも言われるのは、自治会と、それから協議会との一体感がまだないんだというところを非常に心配、危惧しておられまして、その辺については、

町としてはどういうふうに考えておられますか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。

どこを、例えば一つ一つの集落があって、集落にはその区長さんというおさがおられて、地域の中のそのマネジメントの全責任を区長さんが負っておられますね。私も区長の経験がありますので、その責任は非常に重く、背中に、肩にどっしりと乗ってきます。

その中で、地域振興協議会の中で解決する課題と地域だけの中でやる課題があるわけです。まずは、今回も議会の中の予算の中でお話ししましたが、区長さんを支えることも必要なんじゃないかと思っています。南部町の職員構成は、現在、大体半分ちょっとが町内に住んでいます。いわゆる半分に足りない、4割以上が町外に住んでおって、ややもすれば、町の中で起こってること、集落の中で起こってることには、関心がないわけではありませんけれども、かなりの努力をしなければ何が起こってるのかわからないという現状にあります。そういう中で、区長さんをサポートするような係をつくったらというような、職員には提案をしているところです。具体的にどういう範囲で、どういうことをするのかっていうのはまだまだ十分な検討が必要ですが、地域を守るっていうことも、やはり行政と、大事ですし、その守られた中で地域課題を一緒に、一つのくくりの地域振興区という範囲内の中で皆さんがあるべき姿を捉えて、それに対して力を合わせる振興協議会の姿というのが大事だと思っています。少しずつ高齢化が進んでいくわけでして、それに対して振興協議会のあり方や行政と振興協議会との関係、それから各集落へももう少し力を入れなくちゃいけないんじゃないかというのが私の思いでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） ありがとうございます。

全協のときから、それからきのうの質疑のところでもそういった話が出て、多分、これ言えばその話が出るだろうというふうに想像しておりました。私としては、正直なところ、余り賛成ではありません。きのう町長は、これが協議会を支えることになるというふうに話をされました。窓口を1つ持つだけで支えることができるのでしょうか。窓口が1人おられて、区長さんが来られて、職員全員がそれで顔を知ってもらうことができるのでしょうか。まずは、総合窓口があります。町民生活課の正面です。そこで聞いて、担当のところに行けば、私は事は足りると思います。総合窓口があるのに、何でその専門の窓口までつくらないといけないのか、私はそこに非常に疑問に思っておりますが、どうでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。

総合窓口に来ていただく前の前段階だと私は思っていますし、気軽な相談相手、言ってみれば、猪小路に陶山という職員がおって、区長さんが気軽に聞いていただける関係が今、築けなくなってきてるわけです。南さいはく地域に何人職員がおられるか御存じですか。いませんね。ですから、各地域の中の区長さん方は本当に困っておられるんじゃないかと思う。振興協議会に行って解決できる問題はそれでいいと思うんです。それではないような問題が地域の中にはたくさんありますので、これ、うまくいくかどうかわかりませんよ。ですけども、一昔前にもう一遍戻して、区長さん、あれに聞きゃあ、ちょっと電話してみちゃあかというような関係づくりができないかなと思ってます。そのことによって全てが解決すると私も思っていない。最終的には振興協議会に相談されなくちゃいけない事項もあるでしょう。それから、役場に来て、いろいろな手続もしてもらわなくちゃいけないこともあるかもしれませんが、そのまずの相談係というんですか、集落の知り合いになっていただく、そういう関係ができると少し関係がよくなる、少し気持ちも楽になっていただけるんじゃないかと、そう思ってるところです。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） 今回の雲南市の分ですけれど、この論点の中に、3つに分けてあります。これは、地域、それから行政、それから地域と行政というところに分けてあって、その行政のところに出てくるのは、職員の地域参画です。これが必要なんだと。今、答弁で言われました、職員が地元が半分、町外が半分かもしれません。じゃあ、地元の職員じゃないと、それって対応できないんですか。そうすると、町外から南部町に役場に来てる職員には、そういった出番も何もないということなんですか。ではなくて、知らない南部町だからこそ、地域に参画をして、地域のことを知っていく。区長に来てくださいではなくて、出て行って話をする。参画をしていく。私は、そのほうがもっと速い解決策じゃないかなと思うんですけど、どうでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。

私がちょっと古いのかもしれませんが、私が一番地域の中に行ったのは減反確認です。減反確認で、山の中の見たこともないようなところの田んぼまで歩いて行って、地域の人に、暑いけん、そこのトマト食って帰れやと。また、帰りには、このまま帰らずに、わしが電話しちよいちゃあけん、酒飲んで帰らあだとか、昔々の話で恐縮なんですけど、そういう中で地域の人にかわいがられ、そしていろいろな悩みを一緒に共有した思いがあります。ぜひそういう関係が、こ

れからの中で本当にできるかどうかわかりませんが、もう一回こうやって地域の中で共生社会を求めていくのであれば、役場職員もそうしなければならないと思ってます。その手法の一つだと思ってます。今度、あそこでイベントがあるけん、参加してごせや、これは町長としては物すごいと思っています。ただ、そういう気持ちになってくれるかどうかは職員にかかってますけども、そういう気持ちになるかならないかはやはりまず人を知ってるということが大事だろうと思ってます。そういう行政と住民との信頼関係をつくる一つのきっかけとして、そういう関係もいいじゃないかと、担当係もいいじゃないかと、そうと思っています。これが解決する糸口になればと思いますけども、全てを解決するものではないと、このように思ってますけども、ぜひよろしくお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） ありがとうございます。

町長の考えも決して悪い考えではないんですが、やはり地域に出向いていくということ、例えば南さいはくの協議会が4つの部会があって、総務部会、ふれあい部会、あと、地域づくり部会、総務部会ってあるわけなんです。部会とかに役場の職員の方、1回も、自分から何か聞いてほしいことがない限りはありません。そういったところにも誰か順番でもいいから、どういった雰囲気気で会をしてるのか、そういったこともやはり職員の方が出向いてきてもらって、聞いてもらう。そして、場合によっては意見も言ってもらってもいいんじゃないかなと思うんですけど、そこからつながりっていうものができるような、こういった方法もあると思います。ぜひとも検討していただいてももらいたいなというふうに思います。

その中で、自治会と協議会、行政との関係というのがこの雲南市の中にも上がってきています。この中で、解決の一つの糸口が円卓会議というのをやっておられるんですけど、町長も今、各協議会、きょう防災監も話をしました円卓会議では行ってきたということだったんですけど、この円卓会議の効果、実績、町長の意見を聞かせてください。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。

一番の私の狙いは、地域の中で今、何が一番困っておられるのかということ町長として感覚を知りたいわけです。本来であれば、今言われたように、各集落を回ったり、振興協議会の会議の中に参加するのが本来なんだろうけども、なかなかそういう時間もとれませんし、できなかったということもあろうと思います。

一番、直面しておられる地域共生社会の隣土士の、今、先ほどの防災の議論の中でありました、

近所、御近所の関係がどうなのかというところが、家族の關係の次にやはり一番大事なところだろうと思っています。そういうところをやはり一番実感として御存じな区長さんと地域の方、その集合体が町でございますので、その地域感、現状感というものをお話するのに円卓会議というものを使わせてもらいました。防災に対する、少し自分事が足りないんじゃないかというようなこと、それから高齢化になって、役になり手が無いというような課題、もちろんそのことが、全てが、今度は振興協議会につながっていくと思います。振興協議会の皆さんとは毎月意見交換をしていますし、課題についても共有してるつもりなんですけれども、そういう面で、集落の皆さんの地域の中の御意見を伺いながら行政に反映させてくのも、この私の大事な仕事だろうと思っています。防災の中でまだまだ足りないところ、地域共生社会への課題、そういうものを円卓会議を通じながら、感じ取ってるところでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） ありがとうございます。

おっしゃるとおりで、私も南さいはくのときの円卓会議も出席させていただきましたけれど、おっしゃるとおりで。ただ、一つだけ勘違いしておられるんじゃないかなと思うのは、各部会とかに出るのは町長が出る必要ありません。職員の皆さんがそれぞれ分かれて来てくださいということです。町長はその円卓会議、責任持って、地域の解決、悩みを聞いて帰ってもらえば、それでいいと思います。その細かいところを、解決を何とかしようと思っている部会に対しては、職員の方が来てもらって、職員の方がその雰囲気味わって帰ってきてほしい。別に課長さんたちばかりじゃなくて、課長じゃなくて職員の方でいいと思います。そういった振り分けをしてもらって、そういった対応ができないかということなんですけど、町長、もう一度お願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） これは、また私どもで検討したり、または振興協議会の連絡会がありますので、その中で皆さんの御意見も聞いてみたいと思っています。

その中で、そういう要望があるということであれば、これは前向きに考えていかなくちゃいけないだろうと思います。あくまでも業務として参加させていただくということになると思います。よろしくをお願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） ありがとうございます。

ぜひともそういった形で、実は、このことは会長さん、何も、誰も言われませんでしたので、がいに希望ないかもしれませんが、勝手な私のちょっと。ただ一つ、今回の区長さんの窓口

を置く、毎月1回の連絡会をしている、その中で協議会の会長さんは誰ひとり知りませんでした。やはり協議会の会長さん、連絡協議会の中では、最低でもそこは協議会の会長さんに話をしておいてもらわないと、逆に言うと、今度は行政のほうが不信感を買うということにもなりかねません。きょう、多分私のこの分を、皆さん、会長さん、ある程度見てもらえると信じてるんですけど、ぜひとも会長が何も聞いてないという全員の話でしたので、その辺だけ確認をしておいてやってください。

次に、移ります。2番目です。会長を初めとする事務局員の報酬ということなんですけれども、まず、7協議会の会長さん、全てが口をそろえて言われたのは、自分たちではなくて、事務局員の処遇を何とかしてほしいということが一番でした。さっき町長は2回、非常勤職員の昇給に合わせて上げたというふうに言っておられた、それは事実だと思います。ただ、それで、町とすれば、今の事務局員、皆さんの集落支援員という名前であって、それでいいというふうに思っておられるのでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。

賃金労働条件のことでございますので、これは私が一概に決めるというものではありませんけれども、それぞれの振興協議会の会長がどういう条件で雇用されてるのかにもかかってきますし、その方々の働き方にもかかわってくると思います。

一般的に言えば、きちんと定期昇給があって、労働条件がいい、こういう条件が一番望ましいと、私はそのように思っています。私どもがこうやって振興協議会に支援するのは、あくまでも算定の基準額という問題でございまして、その算定基準額の中で、お2人を採用されてるとこもあれば、3人を採用されてる、もしかしたらもう少し違った形で雇用されてるとこもあらうと思います。できるだけ多めにこしたことはないとも思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） そうですね、南さいはくだと、会長、副会長入れて、事務局員の方が6人おられます。そういった形で、それは、例えば半日出て帰ってもらったりとか、1週間のうちの2日しか出てこれないとかですね、そういったところを上手に対応しておられるわけなんですけれど、ただ、人件費として出てくるのは、この今回の予算書にありました、事務局員の人件費14人分、1人当たりになると210万です。その14人分なんですよね、要は協議会1カ所について2人分です。なぜそこで南さいはくができてるかっていえば、そこには指定管理とかそういった形での事務料なんかもあるので、それで、そこを上手にやりくりしておられます。

それはそれでいいと思います。ただ、言われるのは、賞与もない、退職手当もない、そんなので若い人がいつまでも続けることができない。年金をもらって、例えば会長さんとかは自分たちは年金もらってるからいいよ、金額のことは言わない、でも、若い子たちには本当にかわいそうだと思う。賞与を上げるために、会長さん、副会長さんが庁舎の周りの草刈りをして、それを自分にもらうんではなくて協議会に入れて、それで賞与として充ててるいう会長さんもおられました。

それと、会長さんの中には、町が持つてるNPO法人、スポnetとか、それから、ごめんなさい、町が持つてるスポnetとかですね、NPO法人にはそれが福利厚生で予算が組んである、自分たちも組みたいけどお金がない、そういった状況に対して、町はこれからどういうふうを考えようと思っておりますか、課長。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 算定の2名分ということで、交付金の中に入れさせてもらっております。ただ、そこら辺で12月の三鴨議員の質問でもありましたけども、今は非常勤職員の形に準じたところの交付金の算定額というのを交付金に入れさせてもらっております。そこを準じるというところで、賦課報酬の部分であるとか、そういったところがまだ準じる部分はあるんですけども、ただ、若い方々が雇用されて、それから、年次的な昇給があったり、定期的なボーナスだとかそういったところにつながるような見込みでの金額を準備している状態ではないというのは、担当課長としても十分に把握をしているところです。

31年度に当たっては、交付金の見直しに当たって検討できるということで先ほど町長もお答えしましたが、働き方改革の中で、公務員職場においてもそうです。そこら辺の臨時非常勤の方々が、これからの新たな制度運用というところで、そういった体系の見直しがあるのであれば、一番近いところでそういった状況を活用して、その場面で検討して、なるべく処遇の改善に努められるような対応を担当課としても提案はしていきたいというぐあいに考えています。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） 今、課長の答弁に対して、町長はどのようなふうな考えでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。

財源をどこから確保するのかということは最終的な問題でございますので、これは今言いました町の職員、非常勤職員にとっても同じです。働き方改革と簡単に言ってしまいますけども、財源をどこから求めるのかということも大事な問題です。一緒に、同時並行的に避けては通れない問題だと思っておりますので、一緒に考えていきたいと思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） ありがとうございます。

ぜひどもの、特に長く協議会、7協議会とも、結構長く、皆さんおられます。それは決して環境が悪くないという、これはあかしだとは思いますが、やはりその苦勞の部分ですね、部会は夜です。イベントは日曜日です。そのときに、やはり誰かが担当の職員の方が出られるわけです。その分は何ですかといえば、代休で賄っておられます。そういったところの苦勞をもう少しいろいろと確認をしていただいて、それなりの対応をしていただきたい。

そして、会長、先ほど言いました、自分たちは別にいいと言われました。ただ一つ、自分たちだからいい、年金をもらってるからいい、若い人をそのかわり会長として受け入れることはできない、今の金額ではですね、そういったことも言っておられましたので、ぜひともその辺もあわせて検討していただきたい。

本当にこれから協議会は、多分南部町がある限り、南部町の人口が半分ぐらいになったらこれは別かかもしれませんが、南部町が続く限り、必要なことだと思います。一つは雲南市の中には、合併も考えなくちゃいけない、人口の少なくなった地域とその近隣の地域、そういった合併も今後は考えなくちゃいけないかもしれないということが書いてありました。これも、ある会長さんはそういう話もしておられました。そういう時期が来るかもしれませんが、やはり今の状態を何とか維持して、地域の見守り、福祉の充実に協議会が頑張れるような体制を、町としても支援していきたいなというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

支援金については、今までのがさっきほとんどだと、一緒だと思いますので、2番目と職員に対する、また、会長に対する支援、これは交付金の算定にも大きくかかわってくると思います。それと、もう一つ、交付金でいくと、地域の格差、自分たちがこしはこういうことをしたい、イベントも含めて地域の見守りとしてこういったことをしたいけど、これだけまだお金が足りないといったときの、そういった、何ていいますか、協議会から提案ができるような予算組みっていうのを、可能性っていうのはあるもんなんじゃないでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。

総括するわけではありませんけれども、地域振興協議会は住民自治の場だということでスタートしてるわけです。全体の中でやるわけになりませんので、自分たちがなれ親しんだ旧小学校区を中心にしながら、7つの振興協議会を組み上げました。そこは顔や気心の知れた人たちと一緒に地域の課題を掘り下げて、そして実践をしていく、その人たちもみずから動いてるというこ

とで、非常に私ども、敬意を表してる次第でございます。したがって、その中でこんなことを私たちはしてみたいということがあれば、これは住民自治でございますので、その中で応援できるところは応援していかなくちゃいけないだろうと思います。ぜひ、そういうことも話し合うのが振興協議会との連絡会でございますので、今でも機能してると思いますけども、ますますそういうところで活発な御意見をいただきたいと思ってます。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） ありがとうございます。

私もこの協議会のことについてはまとめをさせといてください。この自治組織地域振興協議会というものの、今はあれなんですけど、NPO法人とか、ぜひとも何らかの形で組織として認められ、ある程度の利益等々もやっていけるような、堂々とやっていけるような、そういった体制づくりをしてほしいなど。何か国の法律がもうちょっとしたらできるからって、何回か前かの協議会のときにお話もあったように覚えてますので、ぜひとも協議会が自立できる、まず体制づくりをしていただきたいと思ひますし、この地域自治組織、要するに、小規模多機能型っていうんですか、のものが、さっきから言っております、地域を本当に見守り、問題解決をしていくような姿になっていくように、ただ、柔軟で緩やかな組織の運営を大切にしてもらって、これはやれ、あれはやれでなくて、そういったような考えと町も一緒になって相談相手となってもらって、対応してもらっていく、これもしてもらってるわけなんですけど、さっき言ったような提案も含めて、ぜひともよろしくお願ひしたいというふうに思っております。

次に、中小企業といひますか、小規模の工事の取扱要綱について答弁をいただきました。町長の答弁にありましたように、小規模工事は30万円未満、それから、商工会にまず加入してないといけないというのが、最初の第2条で載っております。ただ、答弁の中で30万を上限としないで、もっと上げてもいいかもしれないという話がありました。さっきの中に3年間の要綱を使った金額を聞きましたけど、あっ、そんなもんかなと思ひて、正直言ってがっかりした部分があるんですけど、その点についてはどういうふうな考えを持っておられますか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長としては、金額の多寡については余りここで申し上げるつもりはありませんけれども、どういう形態の皆さんがその事業をとって、仕事をとっておられるのかというのを、もう少ししっかりと見きわめないといけないなと思ひています。

それから、商工会にぜひ入っていただいて、そこの中で一緒になりながら、地域の企業として、また、一人親方で商売をする人として、ここが問題なんじゃないか、町長と言ってもらえるよう

な関係づくりをしていきたいなと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） 商工会に加入とかは、それは本人さんたちもいい刺激というか勉強になると思うので、これは別にここに対しては何も言いません。やはり金額です。設計額が30万円未満というところなんですけど、これはやはり高くして、町内の方がもっと使えるような、使いやすいようにするためには金額を上げていく、金額が上がれば商工会に入ってくださいということも十分に可能性としては生まれてくると思いますので、検討していただければと思います。

私、質問の中に、町が保有している公用車のことについて書いておりました。答弁の中になかったような気がするので、総務課長、総務課が持っている車の件について、町外、町内の割合でいいです、大体のところはわかれば教えてください。

○議長（秦 伊知郎君） 総務課長、大塚壮君。

○総務課長（大塚 壮君） 総務課長でございます。

総務課のほうといいますか、町のほうで管理している車ですけども、メンテナンス部分で町内の事業者をお願いしている部分につきましては、約80%、8割を町内のほうにメンテナンスを出しているという状況でございます。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） ありがとうございます。

私、この質問を、多分6年ぐらい前に1回させてもらったときは、まだ半々ぐらいだったんです。それが、80%になった。ただ、その20%というのは、要は町内に出せない、総務課が持ってるペイローダーとか、そういったものは、これは町外じゃないと、業者じゃないといけないので、それを入れて80%ということになれば、ほとんどが町内に出してもらってるというふうに思っております。

ちなみに質問はしていませんけど、車のガソリンは、全て町内ですよ。

○議長（秦 伊知郎君） 総務課長、大塚壮君。

○総務課長（大塚 壮君） 総務課長でございます。

軽油、ガソリンいろいろあろうかと思いますが、基本的には町内のほうで入れるようなことになっております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。時間がありませんので、まとめていただきますようお願いいたします。

○議員（8番 板井 隆君） ありがとうございます。

最後に一つ、きょう、ちょっと出るときに法勝寺のほうで寄ったら、きょう、質問するんだねって言われて、ありがとうって言われたんですけど、いつか、何年か前です、制服の発注のことがあって、米子とかがいろんなつくて、米子のほうに注文が行き過ぎててということで、町内業者の方に5,000円でしたっけ、補助金を出すと、制服について、そういったことがあったような気がしたんですけど、なかったですかね、次長。

○議長（秦 伊知郎君） 質問事項に入りましたか。

○議員（8番 板井 隆君） あっ、制服については言っていないけど。

○議長（秦 伊知郎君） 答弁できますか。

休憩します。

午前11時08分休憩

.....

午前11時08分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開します。

板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） 済みません、調子に乗っていろんなこと言って申しわけありません。

やはり、とにかく地域を活性化するのは、その中小企業を守っていくっていうのが12月の景山議員の質問だったと、そして答弁だったというふうに思います。全くそのとおりだというふうに思いますので、ぜひとも今後、今までも続けてもらっておりますけど、町内の企業、特に中小企業をしっかりと使っていただいて、町に活力を与えていただきますようによろしく願いをして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で8番、板井隆君の質問を終わります。

.....

○議長（秦 伊知郎君） 再開します。

町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。南さいはくの職員のことについて、私、失礼にもいないんじゃないかということを行いましたけれども、よくよくここで相談しましたら、現時点で2名いるということでございます。訂正させていただきます。

○議長（秦 伊知郎君） 町長からの訂正がありましたので、よろしくお願いいたします。

お諮りします。ここで休憩をとります。再開は11時20分にしますので、よろしくお願いいたします。

たします。

この間に資料の配付があるそうですので、配付していただきますようによろしく願いいたします。

午前11時10分休憩

---

午前11時20分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

2番、荊尾芳之君の質問を許します。

2番、荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） 2番、荊尾芳之です。議長からお許しをいただきましたので、町政に対する一般質問を行います。

第1点目は、保育行政についてであります。陶山町政にとって保育行政は大変重要な施策です。南部町に移住するかどうか考えたときに、この施策のよしあしが移住を決定する上で大きな条件の一つとなります。具体的に移住して来られた方たちは、南部町の保育園の状況や子育て施策、ネウボラ施策に大きな関心を持ち、施策が気に入って南部町に移り住んできたという方がかなりおられます。働く若いお母さん方が年々ふえてきています。しかし、子供さんを保育園に預けられなければ、お母さんは働きに出られないのです。育休制度はありますが、全て100%取得することは難しい状況です。ですから、子供さんを保育園に預かってもらえるかどうかは大変重要なことなのです。

町として、保育行政を進める上で、待機児童を出さないということは絶対条件だと私は考えます。新聞で南部町の待機児童が10人だったと報道がありました。1月17日の臨時議会の中で、現在の状況では、平成31年度には27人の待機児童が出る見込みだと報告がありました。待機児童を出さないために、町長は、緊急避難的に小規模保育事業をやりたい、事業所内保育所に地域枠を設けて町の認可保育園とし、ゼロ歳、1歳、2歳児を保育すると提案がありました。まだ皆さん、記憶に新しいことと思います。私は、町として南部町の子供は南部町の保育園等できちんと保育する、待機児童は発生させないことが一番重要なことだと考えます。

ことしの10月から、幼児教育、保育無償化が行われる予定です。認可保育園や認定こども園、幼稚園の利用料が、3歳児から5歳児は原則全世帯が無料となる予定です。これは消費税率が10%にアップするためで、この財源を使用するものです。保育料を無料にする制度をつくっても、子供が保育園に入れなければ意味がありません。全国では、まだ待機児童が2万人規模で存在し

ていると報道されています。保育士不足による保育園の定員までの園児を受け入れられないという社会の状況があり、南部町もまさにその状況にあります。

そこで、以下の点につきまして、町長に伺います。1、町立保育園4園と小規模保育園、地域枠を設けたさくらキッズ保育園の入所状況について教えてください。待機児童は発生していないのかどうか伺います。2、小規模保育園について、ベアーズとの委託契約の内容はどのようなものか伺います。3、西伯病院のさくらキッズについて、地域枠を5人設けることによって、この保育園の運営はどう変わるのか教えてください。保育料はどうか、全ての保育園とほかの保育施設で同一の保育料でしょうか。5、公設民営の保育園について、平成29年度に保育士の処遇改善を10%行いました。平成31年度に保育士の賃金改善はどのように実施するのでしょうか。6番目、保育士不足の対策として、保育士の確保、効率のよい保育の面から、また、園舎の老朽化による修繕費の増加の問題から、2つの園を統合して建てかえるという考えはないでしょうか、以上の点について伺います。

次に、西伯病院について伺います。平成31年度の病院経営についてです。今年度の予算で病院の経営の健全化については、具体的にどう病院運営を図るのか伺います。また、平成31年度から、歯科巡回、診療自動車による歯科診療が計画され、既に巡回診療のための自動車の購入、整備、準備は完了していると聞いています。今後、どのように診療と健診の事業を実施していくのか、予算と人員の配置はどうか伺います。

第3ですが、南部町内には山間部で現在も携帯電話が繋がらない地域があります。現在の社会ではほとんどの住人が携帯電話を所有している状況です。しかし、南部町の山間地域では、現在もうまく携帯電話が繋がらない、電波の状況が悪い地域があります。災害時、防災上で携帯電話は必要不可欠と考えますが、この電波の悪条件の解消に向けて、町は努力し、町内全地域で携帯電話がつながるように働きかける考えはないか伺います。

以上、壇上からの質問とします。御答弁をよろしくお願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、荊尾議員からの御質問にお答えしてまいります。

平成31年4月1日時点での町内各園の入所予定状況でございます。すみれこども園が106名、ひまわり保育園が57名、つくし保育園が84名、さくら保育園が58名、小規模保育園が19名、さくらキッズの地域枠が2名で、合計326名でございます。このうち、低年齢児の入所予定状況ですが、全体で、ゼロ歳児が20名、1歳児が48名、2歳児が58名、合計126名となっており、待機児童は発生しない見込みであります。

4月1日時点での入所者数の前年対比をしますと、平成31年度は合計326名、平成30年度は合計326名ですので、本年度も前年度と同数となっております。しかし、一方で、ゼロから2歳児の低年齢児の入所希望者数が、平成31年度は126名、平成31年度は116名で、こちらのほうは10名の増加となっており、年々増加傾向となっております。

次に、平成31年度4月から小規模保育園の運営を委託するベアーズとの委託契約の内容ということでございます。ゼロから2歳児の入所児童の保育と施設の運営について委託する予定でございます。契約金額は5,150万円の予定でございます。保育士の人員は、定員を19名としており、施設長1名、保育士6名、保育補助のパート職員5名の配置をしていただく予定にしております。経費の積み上げについては、小規模保育園を運営するために必要な人件費、施設の運営に必要な事務費、事業費、維持管理費を計上しております。

次に、西伯病院のさくらキッズについて申し上げます。地域枠を5人設けることによって、西伯病院の事業所内保育所さくらキッズの運営が以前とどう変わるかということですが、これまで県に届け出を行って運営する認可外保育所でしたが、今後は、町が認可をして運営を行う認可保育所となります。メリットとしては、認可保育所となることにより、国、県及び町からの地域型保育給付の対象となり、受け入れ児童の人数と年齢に応じた給付金を受けることができ、保育所の運営の安定化につながります。デメリットとしては、給付金の計算や請求などの事務がふえ、事務負担の増加が見込まれます。

保育料についての御質問をいただきました。保育料をどうするのかということでございますが、小規模保育園は南部町が賦課をし、徴収します。西伯病院のさくらキッズでは、地域枠の児童は南部町が賦課し、徴収しますし、従業員枠の児童は、従来どおり西伯病院が徴収をするということになると思います。

次に、平成29年度に保育士の処遇改善を行った。平成31年度に保育士の賃金改善は実施するのでしょうかという御質問でございます。まずは、保育士の確保を、平成31年度の公設民営の保育園の保育士の処遇改善についてはということでございますが、保育士の確保を最優先とし、実施予定としております。

次に、園舎の老朽化により修繕費の増加問題についてでございます。(サイレン吹鳴)すみれこども園以外の3園については老朽化が進む中、適宜修繕を行いながら運営を行っております。平成31年度には、待機児童が見込まれたため、急遽、小規模保育事業の実施に踏み切りました。今後、園の建てかえや保育の質、量の見込みを考慮しながら、統廃合を含め、その時期の検討と規模の検討が必要になってくると考えておりますので、子ども・子育て会議の中で議論を重ねて

いただき、御検討いただきたいと思います。また、公共施設の運営のあり方につきましては、行財政審議会で御検討いただくことも必要になってくると思います。

病院の内容につきましては、事業管理者に後ほど答弁をしていただきます。

私のほうからは、携帯電話の不感地域の解消に向けてという御質問にお答えしてまいります。最後に、携帯電話の不通地域への対応について御質問をいただいております。現在、携帯電話等は住民の生活に不可欠なサービスであります。議員も御存じのとおり、携帯電話各社、いわゆるキャリアと呼ばれてる会社は、NTTドコモ、エーユー、ソフトバンクがあり、携帯電話の基地局も各会社がそれぞれ独自で設置しています。そのため、地理的条件や事業採算上の問題により、携帯電話を利用することが困難な地域が存在しています。市街地では需要も多く、基地局が多いため、電波も良好に確保されていますが、山間部になると地形などの問題や採算上の観点から、各会社の判断で順次整備されているのが現状です。

御指摘のように、災害時に安否確認、情報取得、災害時エリアメールの受信など、携帯電話があればスムーズな情報取得が可能となることから、安心材料の一つであると考えます。南部町におきましても、各キャリアによって不感地域は異なりますが、どのキャリアでも全く通じないエリアはないと思います。現状ではつながるキャリアを選択していただくしか方法はないと思っています。防災上の観点からも、できるだけ町内全域で、各キャリアの携帯電話の電波が通じるように各社に働きかけ、行ってまいりたいと考えますので、御理解いただきたいと思います。

以上、答弁といたします。

○議長（秦 伊知郎君） 病院事業管理者、林原敏夫君。

○病院事業管理者（林原 敏夫君） 平成31年度の病院の経営の健全化について、具体的にどう運営を図るか伺う、についてお答えいたします。

平成31年度の病院事業収入目標は、近年の医療需要減少傾向に鑑み、平成30年度目標と比較し、やや低目に設定しておりますが、かなりハードルは高いと考えています。目標を実現するためには、医療スタッフの確保と医療機器の整備が不可欠であります。特に、医師の確保につきましては、平成30年度、3名減った常勤医師の確保に向けて、医大に日参した結果、平成31年度当初には常勤医師1名、また、当直ができる非常勤医師を1名、新たに確保できました。患者様に質の高い医療をお届けするために、最新の医療機器整備が不可欠ですが、医療機器はとて高額であり、病院経営を直接圧迫します。今後は、優先順位を見きわめ、計画的な設備投資による投資の平準化を図ってまいります。

次に、歯科巡回診療について、診療と健診の事業について、予算と収支はどうかについてお答

えいたします。

歯科巡回診療車は車検も無事に終わりましたが、県内では使用実例が少ないこともあり、県の所管部署と協働しながら、医療法での許可申請及び使用届の手続を進めているところでございます。診療に必要な備品等の購入費用を、平成31年度予算に計上していることから、準備が整い次第、初めての試みとなります出かける歯科診療が始まります。診療車の乗車定員は4名です。診療体制は、歯科医師、歯科衛生士、事務職員、運転手を予定しております。収支につきましてはどうかとの御質問ですが、先ほどの医療機器の整備、人件費などを予算計上しております。収支については、まず、平成31年度スタートさせていただき、試行錯誤を繰り返し、望ましい姿をつくっていく過程において、次の機会に御説明させていただきたいと思っております。

以上、答弁といたします。ありがとうございました。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君の再質問を許します。

荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） 荊尾です。御答弁ありがとうございました。先ほど、資料を配っていただきまして、数字がよくわかってありがとうございます。

この臨時議会以降、町として独自試験をされて、保育士を採用するってということでしたが、4月1日に向けての試験結果をちょっと教えていただけませんか。

○議長（秦 伊知郎君） 総務課長、大塚壮君。

○総務課長（大塚 壮君） 総務課長でございます。

独自試験ではございませんで、町村会の試験のほうで採用試験をさせていただきました。保育士につきまして、3名の方が資格を取得されまして、今のところ辞退はございませんので、そのまま4月1日の採用になるんじゃないかというふうに考えております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） ありがとうございます。

3名が、じゃ、一応採用予定ということですので、そうすると、臨時議会のときの数字よりもちょっといいほうに行ってるかなと思うんですが、予算書では、今のベアーズの人数が18の予定だったんですが、今いただいたものは19になってるんですが、これは何か理由があるんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 子育て支援課長、仲田磨理子君。

○子育て支援課長（仲田磨理子君） 子育て支援課長でございます。

ベアーズさんとお話をさせていただいたときの予定人数といたしましては、町ではゼロ歳が1

2人、1歳が6人ということで、お支払いする委託料の関係で経費を試算する関係がございましたので、保育士さんの人数を確定するということもありまして、その人数で、一応協議をさせていただいておりますので、その人数を、事業説明書をつくるときはもうちょっと早かったので、しております。その後、待機児童27名っていうことでしたので、1月、お話ししたときに。皆さんに、2次募集という形で御案内をしたところ、19人の申し込みがあったということです。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） わかりました。そうすると、人数はふえたけども、ベアーズとの委託料の5,150万というのは変わらず、保育士さんの人数は少し変わってるんですかね、もう一度お願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 子育て支援課長、仲田磨理子君。

○子育て支援課長（仲田磨理子君） ベアーズさんの委託料については、その以後、お話ししていないので、この予算どおりに行かせていただきたいと思いますけども、委託料は公定価格っていう国の基準額がありますので、その試算で出しております、その範囲内でお支払いができるかなというところで予算を組んでおります。保育士さんの人数は、今回、ゼロ歳が12人と、1歳が7人なんですけども、ゼロ歳は3人に1人、1歳は6人に1人という基準がありますので、12人と6人でも、12人と7人でも保育士さんの数は変わらないというところで。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） ゼロ歳12人で保育士4人、それから、1歳児は6人なので、これが7の場合には2人になるんじゃないですか。

○議長（秦 伊知郎君） 子育て支援課長、仲田磨理子君。

○子育て支援課長（仲田磨理子君） 委託料のお話をしたときに、6人の保育士さんをというところでしたので、12人と6人の計算をしておりますけども、ベアーズさんとお話の中で、1人余裕を持つというところで、6人の保育士さんということをお話をさせていただいています。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） わかりました。委託料の中には、保育士さんの1人当たりの人件費というのはわかりますか。

○議長（秦 伊知郎君） 子育て支援課長、仲田磨理子君。

○子育て支援課長（仲田磨理子君） 子育て支援課長です。

委託料を公定価格の試算表でしておりますので、保育士さん1人当たりの人件費というのは出てきません、子供さんの1人当たりということで出てきます。大体、1人当たりが230万か

ら250万ぐらいの金額になるような試算表になっています。試算の積み上げですけども、保育士さんの人数もありますが、施設長を置くかどうかとかというところもありますし、保育士さんの年齢と経験年数の加算とかもございますので、はっきり保育士さんの人件費が1人当たり幾らっていうのはわかりません。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） そうすると、公定価格ということで計算するということですので、委託料は今決まっていますけど、今、補助金、国、県、町もある、補助金は、この予算書とは変わるということですか。

○議長（秦 伊知郎君） 子育て支援課長、仲田磨理子君。

○子育て支援課長（仲田磨理子君） 補助金の額は、公定価格に基づいてきますので、補助金の額は変わってきます。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） わかりました。払うお金は決まっているので、町としてはよかったかなと思いますが、そういうことではないんですね。

次に、待機児童はいないということですけども、これから中途入所が、途中入所希望が出た場合、受け入れ可能人数、年齢別の人数を教えてくださいませんか。

○議長（秦 伊知郎君） 子育て支援課長、仲田磨理子君。

○子育て支援課長（仲田磨理子君） 子育て支援課長でございます。

今現在のところでは、さくらキッズさんのほうに3人、地域枠として残っておりますので、ベアーズさんも19人でいっぱいというところで、さくらキッズさんが今5人設けていただいたので、今2人申し込みいただいておりますので、あと残り3人というところですが、あと、保育士の非常勤がまた採用になればということもありますけども、今年度、今、各保育園で、実際に受け入れが決まった子供さんで、保育士の人数が幾ら要るかっていうのを確認しているところですけども、やはり1人で20何人の5歳児を見るとか、そういうことはなかなか、どうしても副担任をつけたい、2人で見たいということも出てきますし、やはり1人に1人つかないといけないお子様もおられますので、そういうところを考えていきますと、これから何人受けられるかっていうのは今まだわからないところですが、今、途中入所申し込みも少しずつあっているところですよ。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） わかりました。新規採用、町の職員も3人ということと、伯耆の

国も新規採用が2名とかあるようですので、多少その辺で枠が広がるのかなと、当然ゼロ歳児、6カ月からということになれば、中途っていうのは出てきますので、そういう対応もぜひしていただけたらとお願いしておきます。

町長に伺いたいんですが、今、小規模保育園、ベアーズさんが急遽、本当に時間のない中で受けていただいたと思っておるんですけども、この小規模保育をすることによって、幸いにも待機児童がゼロということになってるんですが、1,000万かけて改修しました。31年やるんですが、この町として小規模保育の考え方、これからもずっとっていう考えなのかと含めて、お願いできませんか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。

一つの基準は、今、伯耆の国に指定管理してるのが、あと3年、実質2年になりますかね、に迫ってきてますので、これから先々の指定管理を今までどおり延長するのかなということが喫緊の課題だろうと思っています。いわゆる老朽化する施設と今までのやり方を続けられるのかどうかということを検討をかけたいと思います。その結果によって、今後の小規模保育園の運営のあり方も、どうするのかが出てくると思います。それは、今、見ていただきますように、昨年とことしを比べても、ゼロ、1、2は10名ふえて、3、4、5は10名減ってるわけです。で、同数になっています。子供の数は確実に減ってるということが、このことからもうかがえると思います。

このあたりのところをしっかりと見きわめながら、町長としては、子供たちの数はふえるということが願いなんですけども、現実にあらうわけにはなりませんので、しっかりとこのあたり見ながら、町の体制づくりを図っていきたいと、こう思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） 済みません、長いスパンの話と、ここ二、三年の話なんですけども、小規模保育については、当分続けていくという考えですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 小規模保育分のここにおけるニーズを、新たな施設をつくることをよって吸収できるのであれば、ぜひそうしたいと思ってます。ベアーズさんのほうには、当面3年間、3年間については町のほうとしても応援しましょうということをお願いしてきていただいておりますので。

ただ、あの施設は一応補助事業を受けてますので、10年間は使わなくちゃいけません、

有効に使わなくちゃいけない。そのあたりの施設の有効な運営、それから、小規模を本当になくしてもいいのかどうかという見きわめ、このあたりは町の施設が、その子供たち、ゼロ、1、2がどのぐらいこれからふえていくのか、またはもうふえないのか、このあたりを見きわめなくちゃいけないと思っています。

今は、年に10名からふえてるんですよ。去年とことしだけでも10名ふえてる。しかし、一方で、年中、年長は10名減ってるわけです。ちっちゃい子はふえて、いわゆる保育士の数はすごくたくさん、今は要望があるんだけど、間違いなく先々っていうのは、この辺も細ってくると思いますし、一定のところだとまると思っていますので、このあたりのところを推計をして、次の保育園の計画と、それから小規模保育を、やっぱりその公共保育、小規模保育っていうのはあくまでもワンポイントだと思っていますので、小規模保育をここに入れなくちゃいけないのかどうかということを見きわめる年になろうと思っています。ことし、31年、32年あたりをかけて、しっかりこの辺を見きわめたいと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） 今、31年はちょっと特異だった、というのが、産休、育休をとった職員が、伯耆の国が5人、それから町でも1人とか、ちょっとそういう職員がたまたま多くいた。5人、6人ということがあって、急遽、小規模保育ということが上がってきたというふうに思っています。流動的ではありますが、育休から復旧してきた場合、5人とか6人とかいう職員が復帰すれば、少し町の保育園のキャパも広がってというふうに考えるんですが、そういうところを見込んでの話ですよ、町長。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。

もちろん、その職員数、今お世話になってます伯耆の国の職員数、それから町の職員数、そこを補っていただくのを、ベアーズの今、小規模でやっていただいていますので、その期間をとりあえず3年と見てるわけです。3年たったときに、次の保育園を新しくつくりまして、つくる可能性もあるわけです、つくりましてって言いましたけど、つくる可能性もあるわけです。いわゆる統廃合を重ねて、新たな施設の、例えばゼロ歳は何人を想定し、1歳は何人を想定し、2歳は何人を想定するっていうことがないと、そのことが明確に出ません。それは、今おられる人員と、それから町の職員の人員、さらには、そこにベアーズという小規模保育をどうかみ合わせていくことが必要になるのか、または必要ないのかというところを見定めなければならないと思っています。

拡大するところでは新しくつくっていくということを繰り返せばいいんですけども、縮小する局面だと思っておりますので、このあたりが難しいなと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） 大変なことだと思います。ベアーズとは、1年契約なんですけど、一応3年間はお願いするという考えでいいですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 最低3年ということをお願いしていますが、あの施設は10年使うという約束になってますので、そのあたりのこともまた検討していこうと思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） わかりました。後でも出てくるんですけども、さくら保育園、つくし保育園という建築年数もかなりになってきて、修繕費等も重なっております。当然、すみれ保育園が新しくなりましたが、建てかえという問題が出てくると思います。そういうところを、ただ、少し前後しますが、もう2年とか、非常にあるようで、期間が非常に短い中で、もちろん建設年数もかかります。そこの辺の計画を早目にしっかりと、ましてや、今の指定管理が10年が来るとということで、次の指定管理をどうするっていうところを、ベアーズ絡みだとかっていうことではなくて、やっぱり町として保育行政、保育士の確保はもちろんなんですけど、そのあたりをきちっとすぐ決めなさいというのは大変難しいことで、子供の出生数とか、ああいうことを考えながらやるっていうのは大変なことだとは思いますが、そこに向けての考え方をお願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。

先ほどから数字が出てますように、ゼロ歳が3人に1人なんですよね、1歳が4人に1人だったですかね……（発言する者あり）6人か、国の基準は6人ということで、6人に1人ということですが、県の基準は4人に1人という数字が出てます。そういう数字があって、3人に1人だと、本当に子供さんの影響をすごく受けるわけです。採用した職員のこれからの先の処遇とか、そういうことにも影響しますので、ここはどう動くのかということをしかりと見きわめないといけないと思っております。

言い方は悪いかもしれませんけども、その間のクッションの役目を小規模保育園に担っていただくというようなことになろうと思っております。必ず、将来的にはその小規模保育園の役割が減っていくような形を私は理想だと思っておりますけれども、これからの町政の中で、子供たちが

もっとふえるということになれば、小規模保育園もまた続けていただかなくちゃならないということもなろうと思っています。そのぐらい、ゼロ歳、1歳の子供たちを引き受ける環境というのは、保育環境の、保育士の定数に大きく影響しますので非常に難しいですけども、その辺を検討しながら、ベアーズとの関係も続けていきたい、とりあえず3年間の契約をしたいと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） 町長、私は、小規模保育、今回ベアーズさんに正直助けてもらったと思ってるんですが、基本、小規模保育には賛成していません。やはりゼロ歳、1歳、2歳というちっちゃい子供さんを、言い方悪いですけど、狭い場所で保育するのか、あるいはゼロ歳から5歳という各年齢で、園庭があって、保育士さんは忙しいかもしれんけど、いろんな行事があって、そういう保育園という環境の中で、やっぱり南部町の子供はそこで育ててもらいたいなというのが私の思いで、小規模保育をずっと続けてほしいというふうには思っていません。3年間というお願いのところがあんなら、そこをむげにほごにすることはできないかもしれませんが、基本、やはり町の保育園でゼロ歳児を預かれる、乳児保育ができる施設もあるわけですので、今は保育士がいなくて、足りなくて保育ができていない状況ですけど、そういうところを、今は緊急避難的なワンポイントだというふうに町長も言われましたので、将来に向けてはきちっとそういうものを、新しいものを建てるとということ、もちろん規模のこともあると思います。さくら保育園とつくし保育園、定数だけ言えば、これ200人です。そんな200人も大きなものが要るとは思いませんけれども、ゼロ、1、2にも対応した保育園というものを建てていくということがあってもいいんじゃないかなと思います。

当然、建設ということですので、もうわかっていることっていうか、これは土地利用計画だったり、もちろん今の総合計画だったり、やっぱり町の方針として、そういうところに上げていく。先ほど言われました子ども・子育て会議とかでまだ話が出てないとか、それから、公共施設のものが出てないということがあるかもしれませんが、今まさに総合計画等が進みつつあるわけですが、それとの関連等についてはどうお考えですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。

子ども・子育て会議では、前回、先月の子ども・子育て会議の中でそういう課題があると、御検討いただきたいということを提案していますので、逐次、進んでいこうと思っています。

総合計画の中では、そのような何年に何をつくるというような、昔はやりましたね、ああい

うことは今回は出さないつもりです。それよりも、事業計画として、単年度、単年度などの事業計画と、それから、何をすべきなのか課題を明確にしながら想定したものをつくっていくのを総合計画と見ています。この前見ていただいたと思いますけど、その中に何年に何をつくるという計画は、今は入れないと思っています。

今後の保育園の重要な課題でございますので、しっかりと行財政の状況等も踏まえながら、先ほど申し上げました行財政の審議会等にもかけながら、どのような運用を、いつ、どのぐらいのお金の資金を用意しながらつくっていくのかという検討に入りたいと、このように思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） 済みません、保育園の建てかえというか、そういう合併というふうに入っていますけども、やはり今、2つある保育園にそれぞれ保育士がいるわけですが、それを1つにするというその保育士の数のことも考えてもメリットがあることではないかなというふうに思っています。分けることによって保育ができないのではなくて、合併することによって保育士の人数を集めていくということも大事ではないかと思っておりますので、そういうメリットもあるというところも一考くださいませ。

病院の事業所内保育で、先ほど地域枠を設けて、認定保育園にするということがありました。予算書にも5人枠ということで、2,500万円という予算が載っております。課長、これは、先ほど言われた公定価格というものに基づいた、これは今、12人の定員が設けてあると思うんですが、それに基づいて病院、さくらキッズには2,500万、補助金として支給しますよっていう考えでよろしいですか。

○議長（秦 伊知郎君） 子育て支援課長、仲田磨理子君。

○子育て支援課長（仲田磨理子君） そういう積算をしています。12人の子供さんを預かる、今度、西伯病院のさくらキッズは町の認可保育園ということになりますので、国の給付費の対象になります。その給付費を町が払って、その補助金という負担金として、国や県からもらうという形になりますので、12人の公定価格をもとにした計算で上げております。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） 2,500万、丸々見込んでいいですか。

○議長（秦 伊知郎君） 子育て支援課長、仲田磨理子君。

○子育て支援課長（仲田磨理子君） 公定価格ですので、子供さんの受け入れ人数によって変わってきます。今は、従業員さんの子供さんは3人、うちの地域枠が2人ということを知っていますので、今5人、当初は5人で預かっていただくということなので。公定価格の基準は、毎月の子供

さんの数で計算していきますので、その2,500万がマックスではないかなと思っています。変わってきます、支払い額は。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） そうすると、子供さんの年間の人数によった計算によって支給されるということですね。病院にとっては、これまで事業所内保育で、たしか、去年まで250万の補助がありました。ことし、2,500万ということで10倍になって、予算書にも2,500万、ぼんと載ってるので非常にうれしく思ったんですが、ちょっとそういうわけにはならんということですが。今の地域枠の考え方、12人定員なんですが、5人なんですが、その考え方はどういうことですか。

○議長（秦 伊知郎君） 子育て支援課長、仲田磨理子君。

○子育て支援課長（仲田磨理子君） 子育て支援課長です。

地域枠は、半分程度設けられるという規則というか、決まりがありますので、12人定員持っておられますので、うちのほうで5人お願いしたということです。その人数は前後しても、特に罰則があるわけでもありませんので、従業員の方の子供さんを7人以上預かれても、それは12人を超えなければいいということです。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） 地域枠を広げることは可能ですか。

○議長（秦 伊知郎君） 子育て支援課長、仲田磨理子君。

○子育て支援課長（仲田磨理子君） それも可能です。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） 保育料ですけど、ゼロ歳、1歳、2歳は、それぞれ町の基準で、さっき町長の答弁であったのは、事業所内保育の病院の職員さんは一定だけど、それ以外は全部同一料金ですか。

○議長（秦 伊知郎君） 子育て支援課長、仲田磨理子君。

○子育て支援課長（仲田磨理子君） 子育て支援課長です。

町の認可保育園ですので、町の保育料で入所いただくという形になりますので、地域枠の方は町の保育料をいただくようになります。（発言する者あり）病院のほうは、従業員の方の保育料ですので、病院が決められている保育料というのがありますので、それより高くならないように、病院が負担をされたりする形になっています。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） すみれ保育園の1歳の子供さんの保育料と、さくらキッズの1歳の保育料は一緒ですか。

○議長（秦 伊知郎君） 子育て支援課長、仲田磨理子君。

○子育て支援課長（仲田磨理子君） すみれ保育園の1歳の子供さんと西伯病院さくらキッズの地域枠の1歳の子供さんの保育料は同じです。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） 不公平感をちょっと覚えるんですけど、ということは、ベアーズも一緒という考えですよ。全部、南部町が保育するわけですから一緒なんですけども、やむを得ないといえばそうなんです、やはり1歳、2歳の子供さんにとって、広い園庭で走り回れる子供さんと、さくらキッズが悪いというわけじゃないですよ、ちょっと病院の駐車場で走り回るわけにはいきませんので、狭いところにはいないといけない子供たちとで、その、同じ幼稚園の問題ないでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 子育て支援課長、仲田磨理子君。

○子育て支援課長（仲田磨理子君） 問題があるかないかというところでは難しいと思いますが、町では保育料は同じにしておりますので、同じ保育料になります。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） わかりました。条例に基づいてということですので、やはりちょっと今回はイレギュラーな保育体制になってると思いますので、やはり町の責任として、やっぱり同じ保育ができるような町立の保育園で保育できるように、町長、我々も含めてですが、努力できるようなところは頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それと、今、公設民営の保育園の職員の処遇改善をすと言われました。具体的に教えていただけませんか、内容について。

○議長（秦 伊知郎君） 子育て支援課長、仲田磨理子君。

○子育て支援課長（仲田磨理子君） 子育て支援課長です。

31年度予算では、今、伯耆の国と協議をまだしておりますけども、社会保険料の額のところ、利子のところで、もう少し検討が必要かなと思っておりますけども、大体4%程度の処遇改善を上乘せたいなというところはお話しております。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） 具体的な金額を言ってもらっていいですか。

○議長（秦 伊知郎君） 子育て支援課長、仲田磨理子君。

○子育て支援課長（仲田磨理子君） 子育て支援課長です。

29年度に10%処遇改善ということで、355万3,000円、これは社会保険料、退職共済掛金も含んだもので計算しておりました。このたび、小規模保育園も始まるということもありますし、保育士確保も大前提ということもありますので、4%程度の処遇改善をするということで検討しておりますけども、大体370万円ぐらいの金額でお願いしたいと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） やっぱり保育士確保といいますが、今、米子市内といいますが、非常に保育士が取り合いといっちゃ表現が悪いんですが、給料上げていくというようなやり方になってると思います。4%で十四、五万ぐらい上がるような格好になるんですが、根拠は教えてください。

○議長（秦 伊知郎君） 子育て支援課長、仲田磨理子君。

○子育て支援課長（仲田磨理子君） 根拠っていいですか、最近の民間保育園の求人の賃金というのがありますので、大体それに近いものでないといけないんじゃないかということもありますので、その話をしながら、伯耆の国と協議をしているところです。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） わかりました。民間に合わせたということで、同等になりということですね。まだまだ民間の保育士さんの給料は、全産業平均150万も下回っていると新聞報道がありました。保育士確保の観点から、町立、町営保育園の保育士と同じようにとは言いませんけれども、少しでも格差が縮小するようにお願いをしたいと思います。

保育園という人口、出生というもので、町長も大変苦慮されると思いますけども、時間は刻々と来るわけございまして、町として、最初に述べましたけど、保育行政、保育園、お母さん方の非常に強い視線を感じるものでございます。タイムリーな政策を、もちろん新しい建設いう制度も含めながら、ぜひいいものをつくっていきただきたいと、これからの保育体制を考えていく上で、まだまだ町長も考えると言われますので、こういう場にまた次にも質問で立つかもしれませんが、お願いをしたいと思います。

次に、病院の関係ですけれども、先ほど、管理者から御答弁いただきましたけども、予算書で大体病院が25億の予算規模が今までずっとなんですけど、それが少しずつ減ってきているという状況でございます。人口減少や、それから地域住民の高齢化によって、医療収入が減額となり、基金の取り崩しや町からの補助金、繰入金で現在賄っていると、それは、もちろん人件費もですが、医療機器の高額とかあります。

事業管理者は、以前、病院経営はとんとんでいいんだということを言っておられました。ただ、今の予算書、管理者の話を聞いていますと、実質赤字経営になってきているというふうに感じます。こんな考えは間違っていますかね。

○議長（秦 伊知郎君） 病院事業管理者、林原敏夫君。

○病院事業管理者（林原 敏夫君） 病院事業管理者です。収支とんとんが望ましいということは、今、目標に向かって現実には厳しいということです。

収支にとんとんに持っていきたいと、これに尽きます。赤字か黒字かという言葉で申し上げますと、赤字基調です。いいでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） 済みません、赤字か黒字かというところを追及してるわけではございませんで、ただ、町長、やはり開設者として、西伯病院の位置づけといいますか、黒字にしようと思えば方法はあるんですね、管理者。

○議長（秦 伊知郎君） 病院事業管理者、林原敏夫君。

○病院事業管理者（林原 敏夫君） 病院事業管理者です。

黒字にしようと思ってできるか、まさにこれは診療介して診療報酬いただいて、収入はこと、先ほど町から交付金もらっとるわけでありますが、この足し算です。それを足して、収支とんとんになればいいわけですが、議員から冒頭おっしゃっていただきましたように、今、医療事情、いわゆる患者様が減ってるという状況は、医療収入が減ってるということです。その分が少し費用を賄い切れてないというのが実態でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） 済みません、全く素人の考えで申しわけないんですけども、病院ももうかる部分を一生懸命やれば、いわゆる不採算の部分っていうのがたくさんやらんといけん部分があるんです。それは、開設者の町長の思いだと思うんですけども、やはり町として、西伯病院の持つ性格上、やっていかなければならない部分があるから、こういう状況に陥ってるのではないかというふうにも思うんですが、町長、どうでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。

一部当たっていますけれども、当たっていないところもあります。といいますのは、不採算部分はもう当然覚悟の上で行政はそれなりの支援もしますし、交付税の算入したものは全て出してるつもりです。これは不採算部分についてです。しかし、それ以上に、やはり一般の医療の流れ

が変わるのが急激です。これまでの西伯病院のように、外来から始まって、そこで入院をしていただいて、そこで療養して、元気になって帰っていただくような、そういう医療の、昔のスタイルっていうのは今、もう許してもらえないわけですね。急性期で、どっか内臓か何か悪くなったら、米子の総合病院、特に医大等に入ったら、2週間もせんうちに退院なわけです。その後、すぐにリハビリに行って、それはリハビリ専門の病院があるわけです。その後、すぐにどっかを経由しながら、本当は在宅と。西伯病院が拾ってこれるところ、どこでそれを見つけてくるのかっていうところに、今苦慮してるところなわけです。

そういう医療の流れが大きく変わって、病院と病院の連携だとか、病院と診療所の連携だとか、そういうことに活路を見出さなくちゃいけないと、その部分に非常に苦慮しています。もちろん医師の確保だとか、そういうことがもう一つ大きな前提になると思いますけれども、課題がたくさんあると思います。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） 町長も病院におられたんで詳しいと思うんですけども、ただ、やっぱり町長としての西伯病院の役割というのはよく言われておりますので、必ずしも、それはとんとんに、管理者、頑張ってください、お願いします。

それと、今、31年にコンサルを入れて、今、西伯病院、11診療科、198ベッドですかね、それから職員も250名おられます。本当に今の規模というものがどうでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 病院事業管理者、林原敏夫君。

○病院事業管理者（林原 敏夫君） 病院事業管理者です。

今おっしゃっていただきましたコンサルにつきましては、去年の10月から、まず今年度半年契約で入っていただいています。ことし、入り口は、いわゆる介護療養病床といまして、介護保険の病床があるわけですけど、これ20床、これはもう昨年度の診療改定で、もう5年以内に廃止か、ほかの病床に転じなさいと、これ、決まりましたんで、この20床をどうするかというのを、まずこの半年でコンサルいただいています。私の感触では、非常にすぐれたコンサルと私は思っています。

ことしはとりあえず今の20床の話を少し進めてもらいますが、非常にいいコンサルなんで、もう1年、まず31年度も引き続きコンサルいただきまして、今、議員からもおっしゃっていただきましたように、いわゆる病院経営が、とんとんと言ってしまうんですけど、収支均衡する経営を継続して、南部町のために西伯病院が存続する方策、方法、その手段ですね、そこらをやってみたいと思っております。私は非常に手応えのあるコンサルだと感じております

ので、それ、もちろんコンサルにお願いするだけではなくて、もちろん私どもも一生懸命、知恵絞って、頑張りたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） 管理者、今の療養型の20床というのはもうやめて、減らすということですか。

○議長（秦 伊知郎君） 病院事業管理者、林原敏夫君。

○病院事業管理者（林原 敏夫君） 5年以内に、この病床はなくなります。（発言する者あり）  
ですから、それをゼロにするのか、20床、医療関係のほかの病床に転向するか、どちらかです。  
この介護の病床ではもう持てないと、この5年間しか持てません。これはもう決まっていますので。  
ですから、済みません、ほかの病床に転換するか、ほかの機能ですね、そういうことです。

○議長（秦 伊知郎君） 補足説明ありますか。

病院事務部長、中前三紀夫君。

○病院事務部長（中前三紀夫君） 事務部長でございます。

今の問題になっております介護療養病床につきましては、平成29年だったと思いますが、介護保険法の改正によりまして、6年間の猶予期間を持ちながら、極端に言えば、平成35年度末でしたか、廃止になるということが示されております。

余談な話ですけれども、あわせて25対1の、当院には該当ございませんけれども、療養病床についても同じように廃止が示されております。つきましては、その廃止の転換先、ゼロなのか、福祉施設等の転換先、いわゆる介護医療院というふうに言われておりますが、そういうところの転換先というところも示されているという判断をしていかなければならないということでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） ただ、我々っていいですか、当然年寄りがいるといいですか、介護療養型のベッドというところで助かってるとい部分も、実際のところあります。やっぱりその辺の対応もぜひ御検討いただきますようによろしくお願ひしたいと思ひます。

歯科の関係の車のことですが、6月から動くということによろしゅうございますか。

○議長（秦 伊知郎君） 病院事業管理者、林原敏夫君。

○病院事業管理者（林原 敏夫君） 病院事業管理者です。

先ほど御説明しましたが、全協でも御説明しましたように、機器、車、そして、車に搭載されてます医療歯科診療機器は、ほぼ新品同様の非常にいいものが積んでありますが、患者様に直接

触れる、いわゆるドリル系、そして、いわゆる肌身に触れるピンセットとかですね、そういったものはやはり新しくしないとだめなんで、予算通りでしたら整備させていただきます。そして、既に5月まではもう予約が入っておりますので、どんどん歯医者さんですね、そこらの整理もしないと出ていかれませんので、その2つ。

もう一つは、いわゆる認可御当局、私の言葉でいうと保健所という言い方、今ないらしいんですけど、認可御当局はやはりエックス線を積んでますので、バスに、いわゆる安全審査が非常に厳しいものがございまして、その3つですね、まず御当局の安全審査、そして、医療機器の、いわゆる最先端のドリルとかそういったものの整備、そして、既に入ってる予約の患者様の整理、そういったものをやはり5月いっぱいかかるかなという計画でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） そうしますと、5月までは病院の予約が入ってるということですよ。6月以降は週1回でも、まずは会見地区のほうに出かけて歯科診療をしていくということでございますね。やはり西伯病院のドクターが地域に出ていくというふうに聞いて、画期的なことだと、私は思います。ほかの科の先生にも往診とかみとりとか、そういうところ、地域に出かけて診療するという西伯病院というところも、この歯科診療をまずきっかけに、そういう方向にでも行けるような努力をしていただけたらなというふうに、私は思います。

あと、この車を使って、健診の部分も事業計画で、町のほうからも出してもらってますが、歯科健診という考え方についてはどうでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 健康福祉課長、糸田由起君。

○健康福祉課長（糸田 由起君） 健康福祉課長です。

健康福祉課といたしましては、直接医療は先生のほうにももちろんお願いをいたしますので、歯科健診という名前にはなりますけども、口腔ケアのほうですね、そちらのほう、専門の言語聴覚士さんとか衛生士さんとかおられますので、西伯病院の協力のもとに集落のほうに出かけていって進めていきたいと思っております。これまで、成人の方の口腔ケアのほうは少しまだ力が足りておりませんでしたので、そちらのほうを新年度はやっていきたいと思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） 今、成人病検診の中に歯科健診というのは、今入ってないんですよ、南部町の場合は。もちろんやっておられる町もありますし、口腔ケアというか歯ということが認知症にも影響があるようなことがあるんですが、今後、町の健診というような扱いの方向は考えておられますか。

○議長（秦 伊知郎君） 健康福祉課長、糸田由起君。

○健康福祉課長（糸田 由起君） 健康福祉課長です。

新年度は、節目健診ということで、40歳以上、10歳刻みで70歳までの方には、これは町内の医療機関、歯科のほうの先生方の御協力も得まして、節目健診というのを実施する予定にしております。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） わかりました。せっかくいいこういう自動車も入って、お医者さんの、ドクターの気持ちも入って、南部町の西伯病院というところを地域住民に見せていくいいチャンスだというふうにも思います。ぜひ、この歯科診療という車を使いながら、一つのこれからの西伯病院の役割ということを地域に示していただけたらと思っておりますので、よろしくお願い致します。

最後に、携帯電話のことですけれども、今、農泊とかインバウンドとか、Wi-Fi、携帯電話とインターネットセットだと思うんですが、Wi-Fiが29年度でしたかね、かなり整備されてきていると思うんですが、現在のそういう奥部ですわね、状況の悪いようなところのWi-Fiとかの整備って、課長、言えますか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） Wi-Fiの整備状況ということでございますけれども、現在は緑水園、それからバンガロー、今、法勝寺おりた町の駅ですね、それから両庁舎というようなところのWi-Fiの整備、あと、えんがーの、あそこをWi-Fiの整備が完了しているというところでございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） とりあえず今、完了で、新規計画はありませんか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 現在のところ、Wi-Fiの新規計画はございません。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） 町長、言われました、携帯電話の会社が何社かあって、それぞれだということ、それぞれのエリアとか電波とか利用のところがあって、一定ではないということですので。ただ、どれかはつながるっていうことですよ、町長の感覚的に。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。

職員のほうに問い合わせ、調べさせました。どれかは、集落ですよ、あくまでも、山の中だとかそういうことではなくて、集落では、どれかのキャリアにはつながるといことです。

御存じのように、来年からNTTが5Gの施行に入ろうとしています。そういう中で、今の4Gだとか、それからWi-Fiだとかっていうことが、もう時代おくれになろうとしています。この地域がそういうものの新たな情報に触れる機会がおくれないように、しっかりとその辺の対応もやっていかなくちゃいけないと、このように思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 2番、荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） 私もこの質問をする上で、ちょっとNTTというか、ドコモのOBの方にちょっと状況を聞いてきました。よく家の中で、1軒の家の中で、台所は携帯がつながるんだけど居間のほうに行ったらつながらんとか、いろんな状況があると思います。御存じだと思いますけども、こういう場合は、ちゃんとドコモなのかエーユー、そのキャリアに行って、この家の一部はつながるんだけどっていうことを調査していただくと、会社のほうはその家に中継器というものを建てまして、その家の中、全部カバーできるようなシステムがあるそうでございます。

僕が今、町長にお願いしてるのは、そういう一部でもつながるところはいいんですけども、全くつながらないところが、じゃ、ドコモがつながるけん、ドコモに行きなさいやとか、ああ、余り言わんほうがいいですよ、その会社ごとに調べて行きなさいやってということなのか、それとも、やはり持っている人があちこち動くこともあるので、そういうところを、全部の携帯がつながるようにしてくださいとは言いませんけども、町として、そういうエリアの整備というところに向けての努力をお願いしたいんですが、どうでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。

私も勉強不足で、今言われたような、家の一部のところでは携帯が入らなかったら、そのキャリアが自費で何とかしてくれるということは私も勉強不足で知りませんでした。もし、そういうことが可能であれば、そういうことも有効に利用しながら対応していかなくちゃいけないなど、改めてお聞きしたところです。

○議員（2番 荊尾 芳之君） ぜひ、そうなるように。

○議長（秦 伊知郎君） 町長。

○町長（陶山 清孝君） 要望の件ですが、非常に難しいと思います。といいますのは、先日、NTTと話しましたが、既に各社は携帯電話の、きょうの新聞にも出てたと思いますけれども、

携帯料金を値下げしろという国策で、かなりのプレッシャーもかかっています。さらに、今度5Gに莫大な設備投資を求められています。NTTにも、町にもそういうことを、例えば公共がどこかを負担してもらわんとその5Gが入らんぞというようなことはあるのかと言いました。可能性はあるかもしれないけど、今の段階ではまだわからないということでした。

そういう意味で、今、これまでのそういう携帯電話不感地域に新たなキャリアをとということよりも、さっき荊尾議員が言われましたように、今ルールとしてそういうことがあるのであれば、それは積極的に、要望ということになるかもしれませんが、各社にはそういうところがうちにもあると。町のほうで調べるから、またはそれに対応してくれだとかいうことも必要になってくるかもしれませんが、新たなキャリアというのは非常に厳しいだろうと思っています。

要望ということであればこれは不可能ではないと思いますので、そのあたりのところにつきましては、また各町村長と会うこともありますので、そのあたりのところも調整しながら、必要であれば町村会として要望をかけたいと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） ありがとうございます。

日南町とか町の政策としてキャリア1社と契約をしながら、そこを全部使うからということでも町費でやったりもしておられます。そういう町村もあります。そこまで、今、南部町全体がそういうエリアとは考えておりませんので、ただ、先ほど言った宅内の中継器をつけるというやり方で無料でできるということもありますので、そういうPRも含めて町として住民のそういう、当然安心安全の部分だと思います。そういう要望といいますか機会を捉えていただきまして、ぜひ都会に負けない、南部町に来て決めて田舎じゃないよというところをアピールできるようなことも考えていただきますようお願いしまして、済みません、時間過ぎましたけど、以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で、2番、荊尾芳之君の質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） ここで、遅くなりましたけど、昼休憩に入ります。再開は1時30分にしますので、よろしくお願いいたします。

午後0時29分休憩

午後1時30分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

10番、細田元教君の質問を許します。

10番、細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 10番、細田でございます。議長の一般質問の許可をいただきましたので、私はきょう1項目でございます。今までしたことのない農業問題1本でございます。自分も農業者ではありません。だから、全然農業の素人な人がこの農業施策について、町の農業というのはどのような方向に持っていく方がいいだろうかなという軽い気持ちから一般質問をさせていただきます。

いろんな今回の議案を見ても、農業についての国の補助、県の補助等はたくさんございます。それだけ国は農業に対して力を入れているのは明白だと私は思っております。そのような観点から、我が町は国からお墨つきをいただきました里地里山、西日本でただ1人、我が南部町であります。その里地里山が南部町が選ばれたというのは、やはり田んぼの緑豊かな、また、山には木々が生え、本当に自然豊かで南部町に入ったらほっとする、そのような癒やしのある私は南部町ではないかなと思っております。そのように、里地里山を守るためにも、この農業の問題というのは非常に私は大事だと思っております。そういう観点から、ただ3つでございますが、この3点について町の姿勢を聞きたいと思います。

町は農業施策について、農業は南部町の基幹産業であると、この言葉は何回も聞きました。その割には耕作放棄地はふえるし、農業をやってる方は高齢者になっておられるし、また、なかなかできなくてさんざん百姓を営んでいる人がたくさんございます。その中で、そのような実情の中で、我が町の農業施策はどちらの方向に持ってこられるのか、1点はお聞きしたいと思います。

2点目については、今、国はTPP問題で、アメリカを除くTPPが発効されたんかな。されたか、されようとしております。この機会に日本のお米と肉が海外ですごく反響を得ておるそうでございます。これに便乗して、我が町のそういうお米や野菜や果実等がこの国の政策によって販路を広げるようなことができないだろうかな。今、世界は日本食ブームだそうです。この日本の南部町のお米、大変私、おいしいと思えますよ。それを広げるいいチャンスじゃないかと思っております。旧会見は輝太郎という名の富有柿がございます。とってもおいしい柿です。これは台湾か香港に今もたしか輸出しておられると聞いておりますが、会見大富有という名前だそうですね。これに便乗してなぜできないだろうか、素人ながらそのように思っておりますが、この考えについてお聞かせ願いたいと思います。

3点目は、やはり規模を大きくしなければ所得が上がらないという政策も大事でしょうけども、わずかおじいちゃん、おばあちゃんや、共働き、また兼業農家で3反規模ぐらいでも農業をして

おられる方がちょっとでも年金の足しになるようなぐらいな、所得が上がるような政策、施策は、我が町としては私は必要だと思います。これについての町長の所見と南部町の施策をお聞きしたいと思います。

壇上での質問は以上でございますが、町長の答弁次第によっては、うんと我慢しますが、再質問をさせていただきますが、町長の答弁によって、関連する課については名指しでお願いするかもしれませんが、なるべく町長とのやりとりをしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、細田議員の御質問にお答えしてまいります。

まず、町の農業施策の基本方針についての御質問にお答えしたいと思います。言うまでもなく、農業は国の食料需要を賄う根幹の産業であり、国の政策に基づいて本町でも農業施策に取り組むところでございます。

国は平成11年7月に食料・農業・農村基本法を制定し、食料の安定供給、多面的機能の発揮、農業の持続的な発展、農村の振興を4つの基本理念に掲げ、農業政策を推進しています。

そのような中、平成26年に農業者の高齢化、耕作放棄地の拡大などの課題を解決すべく、農林水産業、地域の活力創造プランを取りまとめ、強い農業と美しく活力ある農村の創出のため、産業政策と地域政策を車の両輪として推進していくこととされました。その中で、産業政策は農地の有効利用の継続や農業経営の効率化を進める農地中間管理機構の制度化や、意欲ある農業者の参画推進をうたっています。

一方で、地域政策では、農地が農地として維持され、将来にわたって農村の有する多面的な機能が十分に発揮されるよう、日本型直接支払制度の法整備が決定しました。

このような国の基本方針に基づき、南部町としては国の施策を活用し、意欲ある農業者や受け手、いわゆる法人や集落営農組織です。これを育てることと、日本型直接支払制度を対象となる地域で全てに取り組んでもらうことで農地を維持することを基本にし、人・農地プランを進めています。さらに、6次化の推進と特産品の開発支援に積極的に取り組んでまいります。

次に、米、野菜の海外販路の計画等はできないかとの御質問でございます。既に果樹、これは柿でございますけれども、柿につきましてはタイを中心に海外輸出をされていますが、米、野菜については輸出をされているとは聞いておりません。野菜につきましては、現状では作付面積も少なく、販売自体も少ない状況にあり、海外進出は難しいものと考えています。

米を例にとって挙げますと、輸出する際には、食糧法の規定に基づき事前に農政局へ輸出数量

の届け出が必要となります。また、輸出先国によっては植物検疫証明書の添付や輸出先国の輸入許可証の取得等が必要な場合や、植物等の輸入に際して、事前に当該国の農業担当部局または食物検疫当局の許可がなければ輸入が認められない場合がございます。このように、輸出に関しては対象となる相手国の法制度等に適応する必要があるため、一朝一夕には実現できずクリアしなければならないハードルも数多くありますので、鳥取県が取り組みをされています海外戦略と連携をすることが可能かどうかを検討していきたいと考えています。

次に、農業者所得を向上させる施策はとの御質問でございます。農業所得の向上には2つの面があると考えます。収入をふやすこととコストを減らす、この2点でございます。

まず、収入をふやすための施策でございますが、米については産地と銘柄に影響され市場の取引価格が決定されています。その中で、南部町の米として付加価値をつけるため鳥取大学と連携した食味値の向上研究をしており、今後、価格へ好影響が出るよう引き続き検討してまいりたいと考えています。個人でも販路拡大し所得をふやしたい方のため、全国で行われてる米の品評会に参加する支援を考えたいと思っています。

高収益作物、これは現在のところ白ネギやブロッコリー、ウド、マコモタケ、エゴマ、トウガラシについては、産地交付金を上乘せし栽培奨励をしています。直売所や食材供給連絡会によってわずかですが地域循環をさせることにより、高齢者の方の所得確保や生きがいにもなっているのではないかと考えてるところです。また、今年度、めぐみの里に整備しますフリーズドライの装置は、農産物を新たな製品に生まれ変わらせる可能性があるものと期待しています。利用価格を抑えていますので積極的に利用していただき、新製品を生み出していただきたいと思います。

次に、生産コストの低減ですが、やはり集団化、法人化の推奨でございます。町では高齢化等による離農に対して地域全体で農業を継続していくため、集落営農を中心とした集団営農を推奨しています。これは担い手の確保だけでなく、農業資材、労力の低減、農業機械更新の負担軽減により必要な経費を抑え、結果として所得の向上にもつなげようというものでございます。

また、日本型直接支払制度は大きな収入になりますので、十分活用していただけるよう積極的に取り組んでまいります。今後とも安定した経営ができ、地域にもお金が循環できる農業施策を進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上、答弁とします。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君の再質問を許します。

細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 今、町長から答弁いただきましたが、まず、1つずついきたいと思えます。

町の農業施策基本方針、大きな流れですが、町長は国の施策等を活用しながら、これからも我が町もそのように持っていくと言われましたが、そのとおりでいいですね。確認です。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。

国のほうが産業政策と地域政策と言ってます。私はある面では同感です。ただ、一方では、地方分権一括法と同じ時期だったと思いますので、1999年、平成11年だったと思いますが、農政の大転換がありました。このときに今の中山間の直接支払いがあったと思います。いわゆるその地域の中で、きょうの振興協議会にもかかわりますけども、将来、誰がこの農地をやっていくかというところを真剣に各集落でも話し合っていました。私は大変意義があったきっかけだったと思いますけれども、それから20年たって今振り返った場合、中間管理機構制度だとかそういう面から考えれば、少し大きな点、いわゆる産業政策が強くて地域政策が少しおざなりになってるんじゃないか。ですから、地域政策としてこの中山間地を守るだとか、この里地里山の景色を保全するというものに対しては、この地域政策で足りないところについてはやはり町の中で特別な政策を考えていかなくちゃいけないでしょうし、その原点はやはり集落の中で話し合っていていただくことだろうと思います。このあたりのところではまた集落が大きく問題出てきますし、その全体のパイは地域振興協議会になろうと思っています。そのようなことを考えております。

○議長（秦 伊知郎君） 10番、細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 今、町長言われたように、私もそれ、同感なんです。大きなパイはやればええですけど、やっぱり地域政策が一番大事だと思います。やっぱり金太郎あめと違まして、南部町は南部町独自の政策が必要だと思っています。その他には国の政策を活用しながらいかにしてやるのが町の大きな方針だと思いますけども、今、農業を取り巻く実態は高齢者でございます。高齢少子化の中で、部落の中でこれを話し合ってください、でも、町長も部落座談会とか青年等に話し合ったら、なかなかこれは難しい問題が起きてるんじゃないでしょうか。それが私は実態だと思いますけども、これをいかにして打開するかというヒントとかはお持ちじゃないでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。

きょう、板井議員の集落と振興協議会の関係等もあるかもしれませんが、原点はやっぱり地域の中で、地域っていいですか、まず集落の中で、将来この集落は維持できるのかどうかという

ことを議論する中で必ず避けて通れないのは、この私たちのこの地域で農業をやっている方にとっては、おまえのところに農業の後継者はおおかやという話だと思います。いないのであれば、次どげすうだということを考えないと、この農地は間違いなく耕作放棄地になってしまうわけです。

その原点がここにある、これが集落営農で何とか次の10年持ちこたえられないか、その持ちこたえてる間にもう少しパイを大きくするのか、新たなスーパーマンのような人が出てくれば本当にいいんですけども、次の展開を見つける、その間に、間かもしれませんがも集落営農ということを取り組んでいこうと、今一生懸命やっていると。さらには、直接支払制度だとか多面的機能だとか、今、多面的機能変わりましたが、そういうものを集落を超えてやる、取り組もうというような動きも出ています。こういうところを地域政策として行政が応援してくってということが一番今求められてる大事なところだと思っています。

少し時間をいただきましたが、しかし、残念ながら、ここでも産業課、もっと頑張れと非常にエールを送っていただけてますけども、産業政策の中で国から非常にたくさんの補助制度等だとか、あめがぶら下がっています。ですから、ややもすれば、その産業政策の進捗ぐあいだとか霞が関のほうを見た政策にならざるを得ないという悲しさも町長として感じています。

午前中申しあげましたように、自分たちの足で歩いて減反確認をしたときのような、そういうことではなくて、机の上から霞が関から出てくる調べ物に答えて、国のその産業政策として農業がどのぐらい進んでるのか、中間管理機構の制度としてどのぐらい進みますかというようなところに基準を設けられてる職員は、私からすると少しかわいそうなような気がいたします。

ですから、もっと地域政策として集落の実態を応援するようなことをしなければいけません、残念ながら職員の数も限られていますので、一定職員が、農業ばかりが課題ではありませんけれども、この農業一つとっても、もう少し地域の中に出かけていって応援するようなことも必要なんじゃないかなと、これは町長として、願いであり、思いでございます。

○議員（10番 細田 元教君） よくわかりました。町長と私、同じような気持ちですけど、要は、今みたいに、地域政策をどんどん進めようと思っても限界がありそうで、集落を超えて1つの企業体とか考えをすると。今、我が町南部町も人口がだんだん減ってきてきよります。少子化になっています。残ってるのは高齢者です。今、実際、田畑をやっているのは、じいちゃん、ばあちゃん農業かもしれんし、1反、2反、3反くぼで、うちげが食べるだけでええわってというような感じもあろうと思います。

その中で、町長は本当にみんなと膝を交えて話して、何とかしたいという気持ちはわかったですけど、それを超えたらば、私、オール南部町で言えば、大きな法人であるし、集落営農の集ま

ったのを法人って言うでしょう、法人と集落営農違うかもしれんけど。南部町全部がそのような法人にすれば、もっと活力が起きるんじゃないかと思う。そうなれば、南部町全体で見て、3反くぼのあるところからでもお米が出る、ちよんぼ、集落営農からも出る、ちっちゃなところからでも出て、そんなん集めたら、オール南部町としては量はあるんですよ。そのようなことを町長、考えられませんかというのが私の本心なんですけども、これはいかがでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。

ぜひそういう方向も一つの手段、方法だろうということも思いますが、既に里部のほうではそういう形態の、各何人かでやっておりますので、今、一本で、八頭ですかね、東部のほうでやっています。そういう町ぐるみだとか町を超えてぐらいの大農業を全体でやっていくということは、今現時点では非常に難しいかもしれません。将来的には可能かもしれませんが、今現時点では難しいかもしれません。ただ、きょう、またはきのうも申しあげました南さいはくの地域に限っては、これは何とかしなくちゃいけないと思っています。少し全体の中で振興協議会を中心に全体でやろうやという機運ができてます。残念ながら今回の補正の中で断念しようとしたところもありますけれども、ぜひここにはしっかりと手を入れて地域全体で守っていく、そういう機運を、生まれています機運に応援をするような仕掛けも必要なんじゃないかなと、こう思っているところです。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 今、南さいはくが現実的に大変で、そこに何とか手入れようと言っておられましたが、これ、全県下で、全日本でも考える、山陰でも一緒ですが、南部町もその中の一つなんです。だから、これを全部、南さいはくに限らずに、町全体でこのようなことを考えるようなことをしなければ、生き残りができないじゃないかと。もしこれが欠けたらば、里地里山の一番の底辺が崩れそうなんです。

そこで、町長、数字的には申しわけございませんが、一生懸命やっておられるのはわかりましたが、30年度のここの今年度の補正予算でも、農林水産業で3,500万からの不用額が出てんですよ。これ、規模が大きいと思いませんか。一生懸命恐らく産業化をやっておられると思います。けども、言われたように、高齢化やそういう担い手がなかなかなくてそれができない、ならば、そういうところに手伝うような、産業課に、この小さな職員の中で、産業課へもっとやられて尻たたくばかりが私は脳じゃないと思う。南部町を緑豊かな第1次産業を大事にするということならば、もうちょっとほかの、産業課ばかりに責任をばっかりさせるんじゃないし、機

構改革等もしながらこういうことをせないけんと思いますが、あとの決算のときにまた詳しくお聞きしますけども、補正予算見ただけでもそうなんです。それについて町長、どのように思われますですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。

きのう、予算の説明の中で産業課長が言ったとおりでございます。実績によって落とさせていただきました。少し幅広に予算要求を国にかけて、その中で町民の皆さん、農家の皆さんが要求された満額を要求をしたんだけど、力及ばず3分の2になったとか半分になったとか、そういう最終的な実績が3,500万の減ということになってます。大きなお金でございますので、こういうお金が確実に南部町の中に落ちて農業所得につながるよう、これからも頑張ってもらわんといいんですけども、さっきも言われましたように、頑張れ頑張れだけでは進みません。

機構改革ということも含めながらこれはやっていかなくちゃいけないと思いますけれども、そもそもが、産業課というそのくくりが、農業であれば、産業は農業ばかりではないわけでして、どういう形でどういう方向の仕事を向かっていくものかというのは、もう少し時間と検討課題として宿題とさせていただきたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 宿題は確かにお預けします。また、宿題は回答してもらわんと落第がつかますので、その点、お願いしますが、ならば、ことしの当初予算を見ました。町長が言われるように、この農業に力入れよう、地域政策ですね。中山間地域等直接支払い、人・農地問題解決過疎化事業、経営体育成支援事業、南部町園芸産地活動推進事業、白ネギ総合対策等ですね。これにはすごく力を入れておられるようでございますが、一番お金、予算がついたのは経営体育成支援事業で189万6,000円、前年度よりふえてる。こういう程度なんです。去年よりもこれに力を入れてふえる予算が、今年度は今ばっと言った5項目で380万ほどです。町長、高いか低いかわかりませんが、これがもっともっと生み出すように力入れていただきたいと思えますけども、いかがでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。

お金のその内容につきましてはまた産業課長のほうが説明するとは思いますが、今言われたのは、主にこれは産業政策です。産業政策としての国からのコントロールがきいたものです。私どもが今申してます地域政策として、まず全体に直払いであったり国が地域の中に落とそう

としてるものに対しては、職員としても、または産業課としても、全力でもらえるものは地域の中にお金を落として、高齢化が進んでいます農家の所得につながるようにせんといけんだらうと、こう思ってます。詳細な数字につきましては産業課長のほうから答弁させます。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。

国、県の補助金の件なんですけれど、各補助申請者は経営のほうを考えておられますので、それぞれの法人によりましてやはり今何が必要か、トラクターが欲しい、田植え機が欲しい、コンバイン、倉庫、乾燥機、そういったものをそろえられながら事業を進められてるわけなんですけど、毎年毎年トラクターが要るわけでもございませんで、トラクターばかりも購入できないというところがございます。年によって計画をされながら、必要なときに必要なものを購入されるという場合の補助金でございますので、その年によって要望が重なる場合は金額がふえますし、ないときには金額が下がるというような状態になりますので、御理解のほうをお願いしたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） そこまで言われるならば、町長は、さっき産業課から答えられたと思いますけど、南部町産お米のブランド力を上げるため鳥大との連携とか言われましたが、ことしは去年よりもわずかですけど50万下がってんですよ、予算が。これがもうちょっとでも上がるということならばそんだけ力を入れてると思いますけども、一番、これは恐らく決算見込みによって予算立てられたと思いますけども、そういう農業に対する、国が県を通じて政策的にお金がたくさん来ている南部町に去年よりも2,100万も減額になってるんですよ、当初予算が、農業施策について。大ざっぱで言いますよ。それで、30年度の実績に伴って大体3,000万落として、ことしの予算は決算を見込んで予算を立てるという原則から2,100万も落ちてるんですよ。これは国から来る予算なんです。あめをぶら下げちょうかもかもしれません。これらを活用しながら地域の農家を、農業を守らないけんと思えますけども、町長の気持ちはどうなんでしょう。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 気持ちだけ申し上げます。今言われたことは、私は直接農家のところに行く直払いの金額ではないと思います。これは少なくとも一定規模以上上がってると思います。ただ、先ほど産業課長が言いましたように、大規模で農業をやろうという方は、ことしはコンバイン買ったから来年はやめようかというような、でござるわけですね。そういう国の政策の

おいしいところを狙って要望をかけられる額がことしは減ってるんじゃないかと、こう思ってます。もしかしたら違うかもしれませんが、産業課長のほうからまた詳しく、その国に対する農業政策に対しての大規模な法人さんや、それから個人の農業を大規模にやとられる方たちの農業政策に対してのお金が今言われたことだろうと思ってますので、ちょっとまた産業課長のほうから追加で説明させます。（発言する者あり）

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） そんなら、ちょっと産業課長、個別にお聞きしましょうか。

ことしの予算では、一番減額になったのが、がんばる農家プラン、実績に伴ったかもしれませんが、このようにがんばるが800万から下げてんですよ。それと、旧会見で、柿が今大事で台湾でも輸出しとるブランドの輝太郎になるとありますが、500万から去年よりも減額した予算だったと思う。新規就農総合支援、あれでも120万から減額されてんですよ。南部町農業基盤整備補助金等も120万から減額になってんですよ。多面的機能支払い交付金、これが一番使いやすいやつじゃないかいな、中身は知らんけど。たしか直接支払い、ちょっと若干安いやつでしょう。あれですら270万から減額になってんです。実績がそうだからかもしれませんが、こういうところに力を入れたらばもっと元気になるんだと思います。けども、今見たら原因がいろいろあると思いますけど、そのちょっと原因をお聞かせ願いたい。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。

予算のほうをたくさんつけてそれに力を入れるということもあるかと思いますが、今言われましたのは、やはり予算につきまして決算に基づいて予算づけをするということも多々ありますが、補助金の場合につきましては、ほとんどが要望に基づいての補助金、予算づけということになっておりますので、今年度と、30と31を比較した場合はその31の要望がなかったために30に比べたら予算が減ったと。がんばる農家プランなんかにしても、これは30年の決算ということですけど、決算につきましては実績で、昨日もちょっとお話ししましたが、見積もりの請差で減った、あとは、3事業体おられたんですけど、1つの事業体はちょっと経営上、取りやめをされたというようなこと、あと、新規就農の関係者は所得がオーバーをしております、予算は確保しておりましたが対象者からうれしいことに外れてしまったというようなこと、そういうことが多々ありまして、多面的につきましては、これは30と31年度の比較だと思いますが、30年度につきましては、その南さいはくの地域全てを一応対象として予算を組まさせてもらっておりましたが、これで実績がわかりましたものでして、それに合わせて、広目ではなく

現状で予算を組まさせていただいたということでございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） こういう数字のことは本当は一般質問等であんまり言いたくないんです。これは予算決算常任委員会等でまた詳しくは僕が聞けばいいので、申しわけないことをしたなあと思ってます。もったいない話でしたが、町長、このような実績で、実態で、農業の、国からいろんなあめがぶら下がっているって言われますけれども、そういうのを活用しながら地域政策をやらにゃいけん状態の中でも、実態はこのようになってるんです。ここに私はてこを入れないけんやな気がしますけども、いかがなものでですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 地域政策、先ほど言われました中で、直払いだとか多面的機能等につきましては、これは稼げるだけ稼ぐ、もらえるだけもらえる、そこに対しての不安があるのであれば不安を解消するような施策を、または制度改正を要望していく、こういうことに尽きるんじゃないかと思ってます。議員がおっしゃるその地域政策には力を入れていかなくちゃいけないと改めて感じました。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） それともう一つお聞きしますが、この間の議会の町政に対する要望がございまして、この農業施策についても議員の中から要望がありました。基幹産業である農林業を守る政策を講じられたいという項目で出しました。回答はるありますが、私がどんときたのは、個人の農業から脱却し、地域での農業へ転換していくため集落営農とかと法人化を一層進めていくと、新規就農、規模拡大に取り組みやすい国、県の補助を有効に活用して云々がありました。今の南部町の農業は、確かに集落営農にどんどんしておられるかもしれませんが、わずか1反でも3反でもやっておられる農家がたくさんおられます。これを集計したらすごく大きな集団の南部町の大きな農業になる、私は気はしますけども、これ、いつだったか、何年前に地域おこし協力隊が地域の農家のところを回って、余った分集めて云々ということがありましてポシャったんですけども、南部町全体のことを考えた農業、1反だけで頑張っている、3反でも頑張って我が家の食べるだけなんて言ってますけど、それでもわずか余るんですよ。それらを集めて1つの南部町の特産として、やり方、ここは産業課のやっている国の政策でどんどんやればいい。やれないところもあるんですよ。そういうちっちゃな農家も守るような私は政策が必要だと思いますけども、町長、これについていかが考えでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。

まさにそこが大事だろうと思ってますし、そこが欠けてるところだと思います。大規模なものは農協、JAでオーケーだと思いますし、さらに、本当に小さい小規模は道の駅だとかアスパルだとか、ああいうところに現実出しておられます。今一番この中で伸びてるのはその中間的なところ、地域商社とか、よくあのテレビ等が取り上げてる、そういうところが今言われたようなところをかき集めながら、次の日の朝には大都會の市場に持っていくというようなのが今非常に伸びているところも知っています。

それと別に、行政がそこを集めるというのは、非常にこれは行政がするようなところではないと思いますので、そういうところにビジネスをどなたか投資していただきたいという思いもあるわけです。一番伸びるところだと思いますし、このあたりでも地域商社というのは生まれてますので、ぜひそういうところを出していただければ、今までアスパルに出してた方々の製品を集荷して外に売っていくというようなことが可能になるんだろうなと思っています。アスパルも否定するわけじゃありませんし、それから、道の駅やこの辺の販売店、これも大事なところでございます。地域内で消費することもあわせながら、販路をいろんなところに求められるような農政も必要だろうと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 町長と僕がちょっと1つ違和感感じるのは、こないだのインバウンドの話でもそうでしたが、講演聞いたときもそう、今もそうですが、そういう人が出てくるのを待ってます。インバウンドの講演のときも、観光のやつですね。これは行政がすることじゃないってはっきり言われたんです。今もそうですね。こういう行政がこんな集めるんじゃない。私はそこまで分析もしたし、いろんなことを知っておられたらば、仕掛けづくりが必要じゃないですか。行政はコーディネーターとか講演、プロデュースとかそういう仕掛けをして、南部町はおもしろいことをやりかけると、行ってみようという、ただ待ちちょう、あんたやちがすることですよ。じゃなしにそういう仕掛けをしてほしいんですけども、この一つをころっと変えただけでやりたい人が出てくるかもしれませんよ。ただ待ってます、行政がすることじゃありません、ぼんと切っちゃうか、南部町全体の農業をこのように持っていきたいと、誰かおらん、できるように仕掛けをしてほしいんです。商工会も一緒です。中小企業、今、板井君が結構言われましたが、そういう仕掛けをしたらば、みんなが元気になると。みんなが元気になるような農業の仕掛けを行政はやらないけんと思いますが、インバウンドの話もそうでしたが、この件については町長と私とのずれがそこにあると思いますが、あくまでもみんながすることだってやっつけられ

るでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。

まさにそこが、そこができればバラ色なわけです。それから、そこに投資することが税では非常に困難なところがあるわけです。ですから、うまく言えばそういうまちづくり会社をつくるだとか、そういう先鞭な能力や知識を持った人たちと一緒にインバウンド機構だとかそういうことを運営するだとか、そういうところに行政としては参画しながら知見をいただいてやっていくというところにとどまっていますけれども、ただ、こういうその動きというのは間違いなく出てきています。そのことと、今の南部町の農業がぴったし合うかどうかというのはまた別ですよ。

ただ、今おっしゃられたように、大規模な農政と小規模な農業というのをどう生かしていくのかというのは、これ永遠の課題だと思っています。特に南さいはくの中で一番高齢化も進んでるわけです。それから条件も悪い。ここの中の農業ということを、まず行政としては、これは行政がきちんと中に入り込んででもやらなくちゃいけない課題であろうと思っています。農業にはたくさん課題もありますし、南部町の面全体の中で言えば大きくかかわってることですので、全体で取り組んでいくということで御理解いただきたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） そういうこと、要は全体で、南さいはくかかわるならば町全体を考えた、町全体をこのように持っていくために南さいはくを元気にさせる、だったらわかる。南さいはくだけ構って、あと知らんだっちゃんのは、ちょっとまずいんじゃないか。私はそれが全部で波動すると思う。農業施策というのはそういうもんじゃない、いや、いろんな施策はそういうもんじゃないかと私思います。1カ所構ったらそこが波動するような政策をぜひともしていただきたいと思います。

それと、町長の話、いつだ聞いたときにおもしろい話を、今、頭の中に入ってます。何で海外に云々という話したかという、町長、香港に何か知り合いがおられるって聞いた。また、香港直行便もありますね、インバウンドのときに話をされてましたね。こういう手を使わん手はないでしょう。今、南部町の柿は台湾に行ってますよ。台湾も富裕層おりますけども、まだ香港のほうがすごいですよ。香港に会見の富有の柿、南部町のお米、白ネギ。せっかく直行便があるなら、するようなことをやっていただきたいと思いますが、海外搬出の話はそこなんです、いかがでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 私が香港に知り合いがいるんじゃないくて、私の知り合いの知り合いが香港の知り合いだと。私の知り合いが香港とつながってるということです。確かに、今日本の食文化というのは外国から大変注目浴びてます。この前、日曜日にも出会った人が、航空会社に勤めてるんですけども、日本便に乗るときに争うほど日本に行きたい。何が目的かという、日本の卵を食べるんだそうです。生卵と温泉卵が、そのぐらい、何というんですか、日本の食というのは魅力があるということを改めて感じました。

直接香港に乗り込んで食物を売るとするのは非常に厳しいですけども、現在では、マザーズっていうんですかね、マザーズ、株式の公開するマザーズに3年ぐらい前に株式会社農業総合研究所というのが上場しました。農業部門では初めての上場だと思います。ここが中心になって香港に輸出することによって、今香港市場に日本の食がどんとふえたというぐあいに聞いています。

そういう地域商社、この方は和歌山でキュウリをつくってた若者がそういう会社を立ち上げて輸出してるわけです。7,000農家ぐらいと、国内、国外、1,100スーパーと契約してるんですね。プラットフォーム型企業と、この前お話ししましたああいう商売をやっておられます。こういう人たちが、その地域の中の言っておられるのは、JP、郵政だとかそういうことを使って農産物をかき集めて海外に輸出するというような、そういうビジネスモデルをつくってるようですので、私たちもそういうところをしっかりと勉強しながら、南部町の魅力ある農産物を、国外も大事ですけども、少なくともその都市部にでも運び出して利益につながるようなことはできないだろうかと、こういうことは常に検討していかなくちゃいけないだろうと思ってます。先ほどの話の続きになるかもしれませんが、手を緩めることなくそういうアンテナを高くして研究してまいりますので、よろしくをお願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） この間の町長の講演、インバウンドの話お聞きしまして、すごい分析力と情報力にはびっくりしまして、それを持って南部町で何されるんだと思った最後の言葉が、行政がするもんじゃなしに皆さん方がするのを待ってます、そういう人が出てくるのを待ってますと言われたんです。ならば仕掛けをして、そういうのが出そうな人をやる仕掛けをしてほしい。

今、香港の話、出ました。大学生が2人来とられますね、今、うちげに、会見のほうに。あの人の1人が、香港にお友達がおるらしい。そんなちっちゃな糸を伝いながら、そこからいろんなことをして拡大するというのが、一番のわしは早道だと思う。ちっちゃなクモの糸も、伝い歩きをしたらロープになるんですよ。クモの糸は切れちゃうんですけど、上がった、下がった、上が

った、下がったしたら、強い強いロープになるような気がします。ちょっとしたことでも、せっかく香港便が直行便が飛んじよるならばそれを活用する手はないと思いますけども、ちょっと検討していただけないでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。

今の香港のお友達の話は、既に話をしています。それはあくまでもインバウンド、観光としては大丈夫。ただ、観光というものと、そのお友達だけでは、農産物の輸出というのはもう全然レベルが違ったものです。これはやはりプロの力を使わなければ農産物の輸出なんかできませんので、その糸を何とか探すように頑張りたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 大分煮詰まってきて、ぜひともその糸をつないで、そこから広がるというのが人脈なんです。ぜひお願いしたいと思います。

この日本で、今日本、我が町も一緒ですが、失いつつあるものは、日本人が失いつつある人間と自然の健全な関係だそうです、日本人が失いつつあるのは。それで、要は東京に行くっていう話ですけど、日本では戦後、都市への人口集中によって農山村の過疎化が進み、農業への思いも薄れてきました。今、そのとおりですね。けども、国によっては自然資源を生かし輝く農村を実現しているところもあるんです。

今、地域振興区の話ができましたが、やっぱりああいう小さな振興区単位のほうがやりやすく、小さな単位のコミュニティーを積極的に築けて、それを維持することで地域の活力を生んでますと。この南部町に生きていく価値のある農村にしたいというのが魅力なんだそうです。そういうことをして農業を守ると。それで、キーワードは、やっぱり自然資源、我が町の里地里山の自然資源こそ社会的共通資本だそうです。我が町にぴったりだと思いませんか。農業、農山村は国民全体が共通して守らなければならない最も大事な基礎であると言っておられる。農業、農山村を社会的資本として守り、地域再生に取り組むということが一つのキーワードです。

今後は、地域の持つ、私たち南部町が持つ地域的共通資本を大切に育てる地域政策、今言われましたように、町長。農山村を中心に集めていく必要があると。これは有名な学者さん、学者の言うことだけえ半分に聞いてもいいですけども、やっぱり成功してるのはそういうところだそうです。うなずいておられますが、そのためにも、我が町の里地里山のこういう自然、資源なんです、これ。資源を守るための政策がぜひとも必要だということを、私も感じますけども、町長、うなずかれましたが、言葉でどうぞ。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 「社会的共通資本」、宇沢弘文先生は法勝寺がもとだっていうぐあいに本にも書いておられますんで、本を私も読みましたけど、さっぱり中身はわからん内容だったんですけども、共通資本だということだけについては私も感銘を受けた記憶がございます。

地域農家や、医療にしても教育にしても、それから農村のこの風景にしても、全てにわたって共通資本です。そういうことを大切にしながらやっていくのがこの地方自治の大事なところだろうと思ってます。そういうところにいいとこだなと思った、暮らすことによって人々が寄ってくると、そういう地域をつくりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） このように、我が町はやっぱり、都会から来た人は何か魅力を感じるそうです。農業というのはすごい心を躍動させる力があるみたいです。だから、農福連携とか話があるんですけども。糸田課長、大丈夫、振らないから。我が町はそのように、地域の農業、林業、この周り見たときもすごい魅力があると私は聞きました。歴代の新しい課長さんにほんと聞きたいのはそこなんです。新しく企画監が鳥取県庁が参られましたけど、初めて南部町に来られたときの、この自然豊かな町をいかにインバウンドで観光にできるかの、私は農業を活性させたらおもしろいなと思いますが、企画監はどのように感じられましたでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画監、本池彰君。

○企画監（本池 彰君） 企画監です。いささか緊張していますが、発言の機会を与えてくれありがとうございます。

まず、この南部町の農業という、里地里山ですね。これをインバウンドにどう生かしていくかというところですけど、私も南部町で観光になるということが決まったときに、まず、前面に何を出していくかというところを考えると、やっぱり日本でわずかしかなかった町全体が里地里山として認定されている、これを前面に売らない手はないというふうに私も思いました。

そして、この豊かな自然に育まれた水、食にあわせて、伝統、歴史というものもあわせてストーリー立てて売っていくことが必要だと思います。また、その歴史だけ、自然に目を通して、南部町には緑水園と非常に魅力的な施設があります。今、外国の方は集団旅行よりFITという個人旅行者という方も多くなるとも言われてまして、あそこのキャンプ場とかは欧米人などに多いと言われるバックパッカーの方たちにも非常に受けがいいのではないかとこのように私は思っています。あと、客神社であり母塚山であり、ああいった自然のものを生かして、いわゆるインスタ映えするものも含めて発信していったら、インバウンドにも効果的につながって

くのではないかと考えています。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） さすが。町長、今、いみじく企画監が言われましたように、すごい魅力のある南部町です。町長の最初の所信表明、政策の一番最初の言われた……（「施政方針」と呼ぶ者あり）えっ、ああ、施政方針。あれを、我が町の人たちが輝いておれば外から来るという意味でしたね。私はそこが一番だと思います。私たち南部町民がまたこの緑豊かなこの自然に負けないように、この町民が本当に会ってほっとするような町民ならば、第1次産業を大事にして、そのような政策をすれば、会って南部町の人に会えば本当にほっとするだったら、外から来た人はうれしい。そのような政策を農業を通じて行っていただきたいことを提案して一般質問を終わりますけども、町長、最後一言、農業政策をこのように持ってきていくということを、夢を語っていただきたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。

南部町の農業には課題もたくさんあります。しかし、一方で、きょうも出ましたように、柿や梨、お米、それからその他、ブドウ等もやっておられます。非常に評判がいい。こういうものにしっかりと力を入れることの方で、先ほど言われましたような地域政策としての農業、これをきちんと目を向けて、地域がいつまでもこの里地里山の形態をつなげられるように、しっかりと政策として頑張りたいと思います。ありがとうございました。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で、10番、細田元教君の質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） ここで休憩をとりたいと思います。再開は2時45分にしますので、よろしく願います。

午後2時30分休憩

午後2時45分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開します。

6番、三鴨義文君の質問を許します。

6番、三鴨義文君。

○議員（6番 三鴨 義文君） 6番、三鴨義文でございます。通告に従いまして、小さな拠点施設についての質問をさせていただきます。

まず、質問の趣旨ですが、このなんぶ創生総合戦略に掲げられています小さな拠点づくりは、地域の憩いの場、語らいの場として大変有効な施策と期待をしています。以前、平成28年度の一般質問の中で、拠点施設の場所は法勝寺とサテライト施設として富有の里地域振興協議会エリアと手間山地域振興協議会エリアに設置するとのお考えを伺いました。それ以降、着々と計画が現実化し、法勝寺のえん処米や、富有の里エリアのえんがーの富有、そして、来月の4月1日に手間山のサテライト拠点、てま里がオープンします。一般質問の通告書の中で13日がオープンと書いておりましたけれども、これは開所式の式典がある日でしたので訂正させていただきます。この3カ所の拠点が完成することによって、計画で予定していたエリアに拠点が全て完成することになります。こうしたそれぞれの拠点が目的に沿った効果を生み、町民の皆さんのために有効に活用されることを願って、現状と今後の活用について伺います。

次に、具体的な質問ですが、①、町がそれぞれの施設建設に投入された最終的な金額は幾らでしょうか、伺います。

②、既にオープンしている法勝寺と富有の里の施設の活用状況を教えてください。

③、J O C Aによる温泉掘削が進んでいますが、進捗はどういう状況か伺います。

④、J O C Aの施設と既存施設との関係はどうお考えでしょうか。

⑤、小さな拠点に町が期待する今後のあるべき姿とはどのような姿をお考えでしょうか、伺います。

以上、壇上からの質問といたします。御答弁よろしく願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 三鴨議員の小さな拠点についての御質問を頂戴しましたので、1つずつお答えしてまいりたいと思います。

御質問にお答えします前に、まず、南部町の進める生涯活躍のまち構想と、なんぶ創生総合戦略に掲げられた施策でもある小さな拠点づくりとの関係について御説明しようと思います。

平成28年度に策定しました南部町生涯活躍のまち基本計画において、公共施設等が集中し公共交通の要所でもある法勝寺地区を拠点エリアとし、その他の地域振興協議会エリアをサテライト拠点エリアと位置づけました。法勝寺拠点エリアでは平成29年4月にオープンしたえん処米やのほか、南部町公民館さいはく分館建てかえに伴う複合施設、青年海外協力協会J O C Aが整備する多世代協働型交流拠点施設を設けることとしております。サテライト拠点エリアについては、南部町生涯活躍のまち基本計画において、平成32年度までに賀野地区と手間地区に拠点施設を設けることとしており、賀野地区にはえんがーの富有が昨年4月にオープンし、手間地区に

もてま里がことしの4月にオープンします。

サテライト拠点施設については国の進める地方創生の施策である中山間地域における小さな拠点と考え方が似ており、生涯活躍のまち構想におけるサテライト拠点を総合戦略に掲げた小さな拠点と位置づけ、政策間の連携を図っております。そして、小さな拠点づくりのプロセスと同様に、地域に必要なサービスや機能について、移住者との交流や起業という視点を視野に、地域住民主体で検討を行ってまいりました。なお、総合戦略では小さな拠点を平成31年度までに2カ所整備することが目標となっておりますので、その目標は達成できたと考えております。

最初の質問である施設建設に投入された最終金額について、御質問にお答えします。えん処米やの施設整備費は備品購入費を含め1,437万8,580円でございます。同様に、えんがーの富有は6,985万2,300円でございます。そして、まだ最終的な確定額ではありませんが、もてま里の拠点整備費として、一般社団法人手間山の里に対し補助金として3,777万8,000円を交付決定しております。

次に、えん処米やと、えんがーの富有の利用状況についての御質問にお答えいたします。えん処米やはなんぶ里山デザイン機構が管理、運営しており、1階が交流スペース、2階がお試し住宅となっております。平成29年4月オープンして以降、平成31年1月末時点でお試し住宅利用者は113人、交流スペース利用者は6,220人となっております。今年度に入って地域おこし協力隊が起業したえほんカフェmomoya、月1回開催されるサンデーマーケット、介護にかかわる方や地域住民の交流の場となっている米やカフェなど新たな活用が生まれ、施設の利用者が増加しております。

えんがーの富有については、あいみ富有の里地域振興協議会のほか、ジェラートショップ、学習塾がテナントとして入居し、これまでの公共施設にはなかったような施設となっております。これらのテナントは、富有の里交流拠点づくり検討委員会で要望のあったカフェ、学習塾という機能を満たすものであり、また、運営を行う方も町外からの移住者ということで、まさに南部町版生涯活躍のまち構想のコンセプトである地域が求める人材の誘致に沿ったものではないかと考えています。ジェラートショップpacherryb.は昨年7月7日にオープンし、既に3万人以上の方が来店されています。また、学習塾ジブンゴトでは、週4日、主に19時以降に中学生向けの授業を行っておられます。ワークショップスペースでは、これまで円卓会議、人権学習会などの会議のほか、まちの保健室や移住体験ツアーのセミナー会場などで利用されております。

次に、JOCAによる温泉掘削の状況についての御質問を頂戴しております。昨年末までに温

泉掘削のための整備の設営が完了し、年明けから掘削作業が開始されています。現在の掘削深度は約350メートルと伺っております。計画では1,200メートルまで掘削する予定ですので、完了するのはことしの夏ごろになると思います。町民の健康増進と新たな観光資源として皆さんが期待しておられる施設であり、補助金として5,000万円を交付決定しております。

次に、JOC Aの施設と既存施設との関係についての御質問にお答えいたします。まず、JOC Aの施設の概要について御説明しますと、JOC Aが生涯活躍のまちの先行事例として知られる社会福祉法人佛子園のノウハウ提供を受け、障がい者、高齢者、子供、地域住民等がごちゃまぜの中で支え合う仕組みを施設内に設けます。具体的には障がい者の就労の場、ショートステイ、グループホーム、高齢者デイ、生活介護など福祉施設機能や子供の遊び場など、子育て支援機能を設けるとともに、地域住民を集める仕組みとして、温泉、コミュニティーレストランを設けます。また、以前、法勝寺高校跡地内にあったみそ加工場も施設の機能の一つとして設けると伺っております。既存施設との関係で申し上げますと、例えばしあわせ、いこい荘とは入浴施設としての機能は重複しますが、JOC A施設の温泉は多世代の地域住民や障がいをお持ちの方が集い、交流し、ごちゃまぜとなるための仕掛けの一つであることから、既存の施設とは目的が違うため、すみ分けは可能ではないかと思えます。

最後に、小さな拠点に町が期待する今後のあるべき姿とはという御質問にお答えいたします。人口減少や高齢化が進む中、住みなれた地域で暮らし続けることは多くの町民の願いであり、拠点整備はそれを実現するための一つ的手段ではないかと思えます。大事なのは地域の活性化や暮らしの維持のためにその地域に何が必要なのかということ、その地域の住民が主体となって考えることだと思います。そして、行政は裏方に回り、住民が考えた計画を実現するためにはどうすればいいかという視点で知恵を絞り、サポート役として動くことが大切だと、こう考えています。

そういった意味では、手間地区の交流拠点てま里には大変期待しております。手間エリアのにぎわいを創出するためにどんな機能が必要かということ、地域住民を中心に真剣に検討されたと聞いております。また、検討終了後は、地域住民と地域おこし協力隊など、外部人材と協働で一般社団法人を設立し、みずからの責任において施設の運営を行うという取り組みも南部町では初めてのことであり、その決断をされた皆様には敬意を表したいと思います。ぜひ、その他の地域にもこの取り組みを波及させていきたいと思えますし、てま里がさまざまな世代、性別、住む場所を超えて末永く愛される場所になることを祈念しております。以上、答弁いたします。

○議長（秦 伊知郎君） 三嶋義文君の再質問を許します。

三鴨義文君。

○議員（6番 三鴨 義文君） 御答弁ありがとうございました。最後に、てま里の期待を語っていただきまして、地元としてもありがたく聞かせていただきました。

それでは、御答弁にありましたように、それぞれの施設に町費が投入されてきております。ちょっと確認をさせていただきたいんですが、えん処米やの建設費は1,437万8,000円と言われましたでしょうか。もう一度お願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。

えん処米やの建設費用としては1,437万8,580円でございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 三鴨義文君。

○議員（6番 三鴨 義文君） わかりました。当然のことながら、えん処米やが1,400万、てま里が3,700万、新築のえんがーのが6,900万ということで、やっぱり従来あった建物をリフォームしたほうがかなり上がってるという感じは全体的に受け取りました。

そこで、もう一つ確認なんですが、その土地や建物の所有の関係なんですが、米やとてま里は個人さんの所有地で、所有物で借りている。それで、管理は米やがなんぶ里山デザイン機構で、今度は、てま里は一般社団法人手間山の里。一方、えんがーの富有は町有地で維持管理は町がする、これで間違いはないですか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。

間違いございません。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 三鴨義文君。

○議員（6番 三鴨 義文君） で、建設費はそうなんですが、今後、この施設の光熱水費とか維持管理費は、結局は維持管理団体であればそこが払っていく、町の所有物であれば町が払っていく、こういうことになるんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。

現在のところ、そういう方向で動きます。予定をしております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 三鴨義文君。

○議員（6番 三鴨 義文君） そういうことですわね。結局、私、心配するのは、独自運営をされる方で、相当厳しい運営になっていくんじゃないかと思っております、町がつくって町が建

てた町の所有のものは町がみんな見て、自主運営をされる方は自分のところで光熱水費、維持管理費を払っていく。かなり厳しいことになるんだろうなと想定して心配するわけです。

じゃあ、もう一步、さっき新築とリフォームの話が出ましたけれども、建物もその新築の町のものそんなにそんなに、急に修繕とか要らないと思うんですが、どうしても古民家であったりそういうリフォームをした建物という、団体が管理される建物なんかは、おのずともう次々修繕がかかってくると思うんですが、そういうことも、そういう修繕費がかかっても、町の施設は町で直しますけど、管理団体の運営は自分たちでやってくださいね。町はそういうことはサポートを支援するお考えはありませんか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。

修繕と新築というところではありますけども、修繕、改築の部分についてもそれなりの補強の体制を持った中で改修工事をさせていただいておりますので、すぐすぐにの、そういったすぐ修繕が行われなければいけないようなめげ方というか、そういったことにはならないのかなというぐあいには考えております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 三嶋義文君。

○議員（6番 三嶋 義文君） 確かに今リフォームをしたで、すぐに修繕が必要になるということでは逆に困ると思うんですが、やっぱりその辺の手当てをしてあげると、運営のほうから考えると相当大変だという、私も危惧をしておりますので、こないだ、12月議会でしたですかね、えんが一の補正予算がありましたですがね、施設のね、何か。6月でした。たしか産業課が提案したと思うんですが、えんが一の富有のどこか直すんで、補正予算だって言ったような気がします。町の施設だったらそうやって補正かけてぱっと直りますけど、結局、手間山一般社団法人だったりそういうデザイン機構ですか、そういうところやちはその費用の捻出に非常に苦慮されるということですから、ぜひともそういう修繕なり改修、やっぱりやってみたらここがこうだというやな施設の関係は、ぜひフォローしてあげていただきたいと思います。町長、どうですか、そういう気持ちでおりますが。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。

お気持ちはよくわかります。もう少し時間もかけながら見ていかなくちゃいけないことだろうと思っています。それと、えんが一のさんについては、これは振興協議会がこの地域の中でお店がなくなった、生活に困窮してる人もおられるという中で自分たちの活動拠点をと言われますん

で、これはまだ直営でしてるというのは私は暫定的だというぐあいに思ってます。1年かけて地域の皆さんがどうあるべきなのかの検討をされたことですので、ぜひ地域課題として、これは地域の財産として使っていただくような方向を考えていただきたいなと願っています。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 三鴨義文君。

○議員（6番 三鴨 義文君） えんが一のその富有の里振興協議会の皆さんはそげでええと思えます。ただ、今言ってるのは施設の建物のことで、そういう見方ができないかということをおっしゃって、ぜひお考えいただきたいと思えます。

さっき、えん処米やの利用の話の中で延べ6,000人という数字が出たと思うんですが、これは、もう一回聞き直して申しわけないんですが、どういった方が使われて延べ6,000人なんですか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。

米やに関しましては、交流スペースの利用者6,220人ということで先ほど町長答弁でもありました。基本的には里山デザイン大学を中心としたイベントの催し物の開催ですね。今年度に入ってからえほんC a f eというのを地域おこし協力隊の方がやっておられまして、そういったものの開催、それから、サンデーマーケットというものがありましたり、あとは、地域住民の交流の場としての米やカフェというところで、御来場いただいた方々の利用人数で6,220人というぐあいになっております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 三鴨義文君。

○議員（6番 三鴨 義文君） それともう一つ、113人という数字が出ましたけれど、これがお試し住宅を活用された方なんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。

お試し住宅利用者の113人というのは、その2階の泊まれるところの場所を使っていた人数でございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 三鴨義文君。

○議員（6番 三鴨 義文君） 私は、金額や数字、なかなか一気にメモできませんので、こういったときには、荊尾議員のようにちょっと事前に資料をいただくとありがたいんですが、お願いしときます。

そうすると、そのお試しされた113人の方の中で、じゃあいよいよ南部町に移住定住してみ

ようってって、ここ、それが定住につながったという実績はありますか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。

町長の施政方針の中で総括がありましたけども、23件の64名というのが移住につながっているという、今、状態でございます。その中で、移住定住相談会を大阪だとか東京だとか出てやるわけですけども、そのときに空き家の情報もあわせて発信させていただいて、ああ、ぜひその南部町というところがどういうところか、住める場所がどういう場所なのかということで米やを使っていた方が、3件の方が使っていただいて、そのまま移住につながっているという状況でございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 三鴨義文君。

○議員（6番 三鴨 義文君） そういう効果が出ているというふうに思って喜びます。

もう一方のえんがーの富有のジェラートショップの来店者数だったですか、3,000人という数字が出たと……（「3万人」と呼ぶ者あり）3万人ですか。失礼しました。3万人を超えたということですが、こうやって店に来てくださった方へ町のPRは何かされてるんでしょうかね。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。

町のPRといいますか、パンフレットの関係だとかそういったものを置かせていただいて、お客様が自由にとれるような状況にはしております。ただ、そういった3万人を超えるようなお客様が来られる中で、ぜひ、ジェラートだけ食べてまた別の場所に行ってしまうということではなくて、お客様の誘導がかけられるようなPR方法というのを、えんがーを中心にこれから少し考えていかなければいけないなというぐあいにも思っております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 三鴨義文君。

○議員（6番 三鴨 義文君） そうなのですが、実は富有の振興協議会にちょっとお邪魔したときに、ジェラートのお客さんがいっぱいおられるのに、会長さんと話したんですけど、PR用のパンフレットが置いてないんですよって言われたのですが。あれ、そんなことですかというふうに、今、課長のほうからはパンフレットを置いてるっていうふうに言われましたけど、私、会長からそのように話を聞いたので何で置かないのかなと思って聞いたんですけど、置いてあるっていう話なら、いつもおられる方がわからんようなところ置きちよくだったら、どういうことかいなと、逆に不思議に思います。

それで、ちょっとえんがーの富有のことについてですけども、私が聞いたことをちょっとお

知らせしておきたいと思います。

さっきも言いました、そのジェラートさんが物すごい来店客がありまして、ロビーにも、もうドアの前にも並んでおられると。その人混みを分けて富有の里振興協議会入るのが、何か入りにくいというような声が聞こえました。

それから、地域の方が会合や交流をするためには、土曜と日曜しか使えないんだということを言われます。結局、月曜から金曜日の夜は今テナントで入ってる塾のほうがやってて、土曜と日曜の晚しかあいとらんだということを言っておられました。じゃあ、どこで会合しとうなあですかって聞くと、いこい荘でみんなするんだそうです。結局は流し台なんかもあったりして向こうのほうが使い便利がええというようなことや、予約もせんでいいと。電話1本で、予約もせんといいか、連絡はしときますけどね。

結局、使いにくいのは何でっていうと、えんが一のほうって、土曜、日曜に使おうと思うと、役場の担当職員が鍵持ってきてあけるんだそうですね。それも何か気の毒だなというようなことも言われて、なかなか部会とか、協議会の部会とか、あるいは子供会さんとか、そこで使うようなことがほとんどないというようなことを言われました。

私、結局、町民の方や地域の方々がそういった遠慮をされたり、そういうことだと、本来のサテライト拠点、小さな拠点の目的とちょっとずれてしまわへんかと思うんですわね。やっぱり住民、町民さんが優先で使い便利のええというような施設でないとおかしいんじゃないかなと思ってますので、そういった不都合があるところは、町の施設なわけですから施錠の関係とかも検討されて、皆さんが喜んで使えるような運営方法に変えてもらったらなと思いますが、課長、さっき言ったようなこと、御存じでしたか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。

先ほど三鴨議員の言われました内容については、若干私のほうも周知をしております。そういったことを受けまして、7月の7日にえんが一のでp a c h e r r y b . さんがオープンされて以降、利用者協議会議というところを7月の30日と11月のほう、2回現在やってあって、問題点がどういうものがあるかとか、先ほど言われたような内容もその辺で聞かせてもらってはおります。

そういったところの改善点として、駐車場が足りないというときに、昔の賀野のAコープのところを独自に頼んでp a c h e r r y b . さんが頼んで借りたりだとか、それから、鍵のところについてはどうしても今、町の中での受け付けになっておりますので、土日のときには町の

担当がその鍵を持ってあけるというようなところに現在はなっております。

ただ、塾のほうについても、検討委員会の中で塾入れるよということで塾に入っていて、せっかくやってもらったんだからという中で、地域住民の方が逆に遠慮をしまして、そういったいこい荘での会議になっているというところになりますと、まさに本末転倒なところになりますので、そこら辺の会議室の使い方の時間などは、また別途時間をかけて協議をさせてもらいたいと思いますし、そういった課題をクリアしながら、地元の施設としてちゃんと管理運営がなされるような体制を、これから31年度に向けて少し協議をしていきたいなというぐあいに思っています。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 三鴨義文君。

○議員（6番 三鴨 義文君） 間違っても、私がテナントさんに文句を言ったわけではありませんので、その辺の誤解がないように、うまく調整してもらいたいということです。せっかく来てもらっておるのはもちろんのことです。

次に、J O C Aの関係で質問させていただきました。温泉掘削も今350メートルということで、ぜひ湧いてくることを期待しています。どこまで進んだのかなということが確認させてもらいたかったので聞かせてもらいました。

その次のJ O C Aの施設との競合の関係ですよね。既存施設との関係というところで、先ほど町長の話をお聞きすると、J O C Aさんの施設にはコミュニティーレストランとか、先ほどの温泉、子育て施設とか、やっぱり温泉なんか、先ほど答弁されたとおりで、いこい荘もあればしあわせにもあるということで、これちょっとしあわせの方に、職員さんにちょっと聞いたこともあるんですけど、風呂だけでも入りに来る人っていらっしゃるんですかって言やあ、いらっしゃるそうですね。トレーニングして、それからお風呂に入られるかと思ったら、温泉だけ、風呂だけ入りに来る方もいるということでしたら、一方でそのJ O C Aさんの温泉が入れるとなれば、そういう方っておのずと温泉に行ってしまうなあへんかなという気がします。

それから、生涯活躍のまち基本計画、この中にもJ O C Aさんの施設には子供から高齢者までのさまざまな住民がそれぞれの体力や年齢に応じた気軽に運動できる、運動器具等を設置するとあります。ということは、しあわせのあの2階のトレーニングルームみたいなああいうものをJ O C Aさんも設置されていく。そうすると、どっちに通わあかなということになる。カフェもできる、複合施設でもできてくる。しあわせのほうは、選択肢がふえるっていやあそうでしょうけれど、だんだんだんだんこれから人口減っていく中で、取り合いと言っちゃ悪いですけども、今、指定管理でお世話になってるスポnetさんなんかもどんどん影響が起きてくるんじゃない

かなと心配してるわけです。

だから、その辺の同じような形態の機能を持った業種同士であったり、団体であったりがきちんと話し合いというのもどうかと思いますけれども、整理をしていただきたいのは、その中に立っていただくのが町じゃないかなと思っていますけれども、そういったダブったところの調整について、町はどうお考えですか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画監、本池彰君。

○企画監（本池 彰君） 企画監です。

J O C Aの施設のほうは、町長の答弁にもありましたように、ごちゃまぜ施設ということですね。入浴施設とか子供の遊び場とか、そういったものも不可欠なものだというふうに考えています。そして、ただ、入浴施設につきましても、温泉というところと普通のお湯というところもありますし、恐らく金額等も違ってくると思います。先ほど議員が申し上げたとおり、利用者の選べるもの、例えばジム、ジムというのはまだJ O C Aのほうでははっきり決まってるわけではありませんけど、こちらのほうについても、ある程度選択できるというのは喜ばしいことではないのかなというふうに考えています。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 三嶋義文君。

○議員（6番 三嶋 義文君） 私も客であれば、ただ単にどっち行こうかなで選択して好きなほうに行きたいでいいと思うんですけど、やっぱり町の施設で町が指定管理に出して運営してもらってるところがどんどんお客さんが減って圧迫されていくということは、喜ばしいことではないような方向でしょうと思いますので、そこら辺を調整してほしいなど、既存の施設が圧迫されて経営難になるようなことじゃないようにという願いをしておきたいというところです。

それから、ちょっと変わって、J O C Aさんはそれにしまして、てま里さんの宣伝してもらいまして、私も4月1日からのオープンでぜひ行ってみようと思っていますけれども、ちょっと平成31年度、今回の当初予算の中で、新規事業として農泊推進事業やお得で簡単町内消費活性化支援事業なんていうのが新規事業で提案されています。これは農業体験であったり外国人さんの集客を推進するという目的なようですけれども、結局、農泊にも外国人さんが行かれる、こういう事業を使って外国にもPR、アプローチしてくる。来てみたいとか泊まりたいと思った人が、一つにはてま里と農泊と、そういう宿泊施設がうまくいくように調整する、何かそういう割り振りしたりそういうような機能を持った団体って、何とか協議会みたいなものはあるんですか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。

今のてま里ができてからの農泊に絡んだ宿泊で調整ができるかというところですけども、今、観光協会の事務所を中心に、農泊推進協議会のほうでその活動をしております。その中で、31年度はそういったインバウンド対応であるとか、それから、国内のそういったお客さんが来たときに、もちろんてま里は宿泊施設として、農泊でもゲストハウスの機能を持っていますんで、ぜひそこを使わせていただきたいというぐあいには思っておりますので、そういった調整する担当の者がそこについて割り振りをさせていただきたいというぐあいには思っております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 三鴨義文君。

○議員（6番 三鴨 義文君） ぜひそうして、どっちもが潤ってうまく調整ができることを願っています。あっち一方にばかり行くわ、ちゃんがないように、もう、そういう町費で呼び込んだ方々を上手に割り振っていただきたいと思います。

てま里のオープンは4月1日で、開所式典が4月の13日です。先ほど町長が言われましたように、そこがにぎわうことを私も地元として願っております。

てま里に限らず、3カ所が、計画されたものがこれで全て完成してオープンするわけですので、さっきちょっと言いにくいことも言いましたけれども、やっぱり住民が主体となって、住民のための施設であって、目的を達成されるような調整なりをしていただきますようお願いをして、私の一般質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で……。

○議員（6番 三鴨 義文君） 済みません。町長にも、何か1回も聞いてなかったかいなと思いますけん、総括で一言お願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、御答弁よろしくをお願いします。

町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。

ありがとうございました。てま里には大変期待しています。英語も堪能ですし、多分インバウンドの一番重要なかなめになるんだろうと思っています。

その中で、今も御質問がありましたけど、協会や、それからプラットフォームという話もさっきましたけども、こういう旅行のホテルっていうんですか、民泊はもうプラットフォーム企業、Airbnb等を使わない限り、外国でもうちゃんと予約して来ますんで、そういう情報がきちんととれるような仕掛けの中に一緒に入ってたということが大事だろうなと思っています。

初めてのことがこれからたくさん始まりますので、ぜひ住民の皆さんが喜んでいただくということがまず第一だと私も思いました。改めてしっかりやりたいと思いますので、よろしくお願

します。ありがとうございました。

○議長（秦 伊知郎君） 三鴨議員、よろしいですか。

○議員（6番 三鴨 義文君） よろしいです。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で、6番、三鴨義文君の質問を終わります。

これをもちまして、本日予定しておりました一般質問は終わります。

---

○議長（秦 伊知郎君） 以上をもちまして本日の日程を全部終了いたしました。

これをもって本日の会を閉じたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれをもって散会といたします。

7日も定刻より本会議を持ちまして、引き続き一般質問を行う予定でありますので、御参集をよろしく願います。

本日は大変御苦労さんでした。

午後3時26分散会

---